

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年5月19日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	98	事業概要 *	新聞購読料 4 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 4 月分	4,000	✓
	富山新聞 4 月分	3,880	✓
	聖教新聞 4 月分	1,934	✓
	《合 計》 *	9,814	

4/9  
5/2  
4/30

《領収書貼付枠》 (原則、領)

領収証 25年 04月分 2025年5月2日 No. [Redacted]

お名前 横田 誠二 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 美幸町1丁目 2-55

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売(株)  
富山県高岡市川園町7-17  
TEL(0766)26-7968  
FAX(0766)26-3460

領収証 横田 誠二 様

美幸町1丁目 2-55

2025年 4月分

2390区 257.00クレ

お問合せNo. [Redacted]

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

合計金額 4,000 円

KS高岡丸の内  
高岡市大塚町1丁目1-6  
TEL0766(23)5260

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	✓

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746  
[お客様の個人情報は、新聞の配達・徴金・告知事務に利用させていただきます]

4月9日



集金担当



收受 令和7年5月19日  
決裁 令和7年5月29日  
処理 令和7年5月29日

新聞購読料 領収証

横田 誠二 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2025年4月分(4/01~4/30) 領収日 月 日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年5月19日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	99	事業概要 *	家賃 4月分 電気料 3月分					
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費						
内容	令和7年1月31日付け契約に基づき、月額45,000円（ガス・水道料金を含む）							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考					
	家賃 4月分	22,500	45,000円・月額 × 50% = 22,500円					
	電気料 3月分	10,676	21,352円・月額 × 50% = 10,676円					
	《合 計》 *	33,176						
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2025-03-27</td> <td style="padding: 5px;">45,770 AP (インサイト. ヤチ) ↓ 家賃 45,770円, 手数料 770円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2025-05-02</td> <td style="padding: 5px;">21,352 ワシキタビル ワシキタシン</td> </tr> </table>					2025-03-27	45,770 AP (インサイト. ヤチ) ↓ 家賃 45,770円, 手数料 770円	2025-05-02	21,352 ワシキタビル ワシキタシン
2025-03-27	45,770 AP (インサイト. ヤチ) ↓ 家賃 45,770円, 手数料 770円							
2025-05-02	21,352 ワシキタビル ワシキタシン							

4/15/2

收受 令和 7 年 5 月 19 日  
 決裁 令和 7 年 5 月 29 日  
 処理 令和 7 年 5 月 29 日

## 御 請 求 書

横田 誠二 様

鷺北 慎一

〒933-0941

富山県高岡市内免3丁目4番21号

TEL:0766-25-0582 (自宅)

TEL:0766-23-3666 (北建コンサル株式会社)

※鷺北慎一はインボイス登録していません

下記の通りご請求申し上げます

件名：北建ビル1階テナント電気使用料金として（令和7年3月1日～令和7年3月31日）

ご請求金額 ￥21,352

(10%消費税 ￥1,941 込み)

令和7年3月分 電気料金計算 請求書

令和7年3月15日

横田 誠二様	基本料金(A)	力率割増(加算)(B)	使用電力量(kWh)	電力料金(C)		燃料費調整額(D)		再生可能エネルギー発電促進加算(E)		各層別出金反映額(F)		電気料金合計 B+C+D+E+F
				単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	
		13%(面積率)									13%(面積率)	
	¥96,941	¥12,602	419	¥12.08	¥5,062	¥1.38	¥578	¥3.49	¥1,462	¥12,672	¥1,647	¥21,352

検計日:令和7年4月1日検計

【振込先】北陸銀行 高岡広小路支店 (206)

普通：5113270

鷺北ビル 鷺北慎一 (ワシキタビル ワシキタシンイチ)

## 料金明細書

作成年月日 2025年4月9日  
登録番号 T2120002067081  
Japan電力株式会社

## ご契約内容

お客様番号	C101475071
契約地番	0510000000000076180000
消費者名称	鷺北ビル 鷺北慎一 鷺北ビル
消費者住所	富山県高岡市内免 3丁目3番6号
契約種別	季節別電力
契約電力	48.0kW
契約電力量	6031 kWh
前月電力量	100 %
前日最大需要電力	31 kW

## 指示数のお知らせ

	前月(本棟/千kWh)	前月(本棟/千kWh)
3ヶ月平均	483.82 / 0.00	488.69 / 0.00
6ヶ月平均	379.79 / 0.00	380.16 / 0.00
12ヶ月平均	0.67 / 0.00	0.67 / 0.00
0.1kWh	240	

## 最大需要電力の履歴

2025年3月	2025年2月	2025年1月	2024年12月	2024年11月	2024年10月
31 kW	43 kW	35 kW	27 kW	20 kW	19 kW
34 kW	48 kW	33 kW	20 kW	13 kW	16 kW

## 料金内訳 (ご使用期間 2025年3月1日 ~ 2025年3月31日)

料金項目	契約電力/使用電力量	単価	金額	備考
基本料金	48kW	3,376.00円/kWh	96,940.00円	00250301-20250331
電力量 地中料金	6,031kWh	12.05円/kWh	72,682.40円	100%電力使用量 6031kWh
電力量 季節別料金	6,031kWh	1.30円/kWh	6,322.70円	100%電力使用量 6031kWh
再生可能エネルギー発電促進加算	6,031kWh	3.49円/kWh	21,032.00円	100%電力使用量 6031kWh
各層別出金反映額			12,672.00円	

ご請求金額	211,338円
消費税(10%)	19,258円
消費税(10%)	192,580円
消費税(10%)	19,258円
消費税(10%)	0円

## お知らせ

消費税相当額(再掲)は、税別プランの場合、内税を除く税別分の消費税金額が表示されます。

政府の支援でご請求金額(燃料費等調整額)は以下の通りです。  
2025年3月分~2025年3月分(1.30円/kWh)、2025年4月分(0.7円/kWh)となります。  
※金額は税込みです。ご請求月とご使用期間により請求額が異なる場合がございます。

貸借契約書

# 事業用賃貸借契約書 (事務所)

貸主 (代理) 有限会社酢谷不動産 (以下「甲」という。) と借主 富山県議会議員 横田誠二 (以下「乙」という。) は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	北建ビルテナント			1階 1-1 号室 区画番号 ( )
	所 在 地	(住居表示) 高岡市内免三丁目3番6号			
		(登記簿) 高岡市内免三丁目500番地3、501番地2			
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ( ) / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・ <u>陸屋根</u> ・その他 ( ) / ( 4 )階建 / 全 ( ) 戸			
	種 類	事務所	新築年月	平成6年 11月 30日	
面 積	104.37㎡ (登記1F208.74㎡)	備 考			
附 属 施 設					

## 頭書(2) 事業内容 (具体的に記載すること)

事務所
-----

## 頭書(3) 契約期間

2025年 2月 1日 から	2027年 1月 31日まで ( - 2年間)
目的物件の引渡し時期	2025年 2月 1日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 45,000 円 (内消費税相当額 4,091 円) 消費税率 10%	管理・ 共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %
家 財 保 険 料	加入要 円	敷 金	90,000 円 (賃料 2ヶ月分)
附 属 施 設 料	月額 円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %	保 証 金	円 (賃料 ヶ月分)
償 却		家財保険	加入要
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の月額支払金額の合計	月額 45,000 円 (内消費税相当額 4,091 円) 消費税率 10 %		
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末 日まで		
賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振 込	振込先金融機関名: 預金: 普通 当座 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input checked="" type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	アークシステムテクノロジーズ株式会社 (宅建保証CIZ)

**頭書(5) 借主緊急連絡先**

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)
	(自宅) TEL
	(勤務先) TEL (会社名・部署名)
	(携帯) TEL

**頭書(6) 貸主及び管理業者**

貸主	氏名 北建コンサル株式会社
	住所 高岡市内免3丁目3番6号
	適格請求書発行事業者登録番号 T2230001009899

管理業者	商号又は名称	
	所在地	TEL
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士: ██████████)	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

**頭書(7) 乙の債務の担保**

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	円
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	アークシステムテクノロジーズ株式会社 (宅建保証CIZ)
		主たる事務所の所在地	東京都品川区東五反田3-16-47Trinity Bldg. 2F
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣(2)第 31 号

**頭書(8) 更新に関する事項**

前項の期間が満了する日の6ヶ月前から3ヶ月前の間に、当事者のいずれからも相手方に対して契約の更新を拒絶する旨の書面による申入れが行われなかった場合、本契約は従前と同一の条件で、さらに2年間更新されるものとします(自動更新)。

## 頭書(9) 特約事項

1. 頭書(2)以外の目的に使用しないこととします。
2. 使用内容が変更になったときは、予め甲に連絡・確認を行うものとします。
3. 自治会費等・敷地内及び駐車場の除雪・除草については乙の費用負担にて実施します。
4. 契約期間・更新については契約書に準ずるが甲・乙に不都合が生じたとき、及びその他契約期間内に生じる何如なる事項についても甲・乙両者善意を以て協議し取決めるものとします。
5. 賃貸スペースの手直し(リフォーム・補修等)については、乙の費用負担とし甲の了解を得るものとします。
6. 退去時には、破損・汚損箇所の原状回復を実施することとします。
7. 退去時には、建物内・外残物を残さないものとします。
8. 退去時に於ける乙より甲への買取請求権は発生しないものとします。
9. 本賃貸借物件は現在の建築基準法の耐震構造条件の確認をしていない事、石綿使用調査の確認もしていない事を了承し、天災地変等の災害等が発生し建物が倒壊等の損傷で乙に健康上の問題等いかなる損害が発生しても甲及び仲介業者に一切の損害賠償請求は行わないものとします。
10. 乙は、アークシステムテクノロジーズ株式会社(宅建保証CIZ)との締結をすることとします。
11. アークシステムテクノロジーズ株式会社(宅建保証CIZ)との保証委託契約を締結する場合、賃貸借契約書の内容にかかわらず、賃料等の支払い及び振替手数料、更新料は保証会社の契約内容に従うものとします。
12. 当該物件の水害ハザードマップ上の所在地をご確認下さい。現地店での浸水想定地域外に位置する建物でもハザードマップが更新され、浸水想定区域内となることがあり、また、浸水想定地域外でも浸水が発生する場合がありますことをご承知おき下さい。
13. 電気料金の支払いについては、甲より乙の負担額を計算し請求するものとし、その金額を甲に支払うものとします。ガス・水道料金は賃料に含まれます。
14. 借家人賠償保険(火災保険)に加入し写しを甲に渡すものとします。
15. テナント前の駐車スペース1台分は賃料に含まれていますが、他スペースが空いているからと無断駐車しないものとし、必要台数は賃貸借契約をするものとします。
16. 合同会社SENSE design studioとの共同賃貸借契約を甲は同時に締結します。両契約者間で発生した事項(契約違反、支払い問題、契約解約等)については、甲及び仲介業者は関知しないものとします。両契約者間での責任において対応ください。

以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

7年 1月 31日

乙・借主 <del>甲・貸主</del>	氏名 横田 誠二	TEL 0766-25-4017
	住所 高岡市美幸町1-2-55	
甲・貸主 <del>乙・借主</del>	氏名 富山県高岡市内免三丁目3番6号 北建コンサル株式会社	TEL 0766-23-3666
	住所 代表取締役社長 鷗北 慎一	
丙・ 連帯保証人	氏名	TEL
	住所	
	極度額	

	A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	高岡市川原町2番3号 0766 (25) 3609	主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	有限会社酢谷不動産	商号又は名称	
	代表者の氏名	清水 悟	代表者の氏名	Ⓢ
	免許証番号	富山県 知事(6)第2393号	免許証番号	大臣 知事( )第 号
宅地建物取引士	氏名		氏名	
	登録番号	( ) 第 号	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	有限会社酢谷不動産 高岡市川原町2番3号 0766 (25) 3609	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	

※Ⓢは原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

**第1条** 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

**第2条** 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

**第3条** 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (共益費)

**第4条** 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (負担の帰属)

**第5条** 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

**第6条(A)** 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 前項の規定により敷金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに敷金の不足額を補填しなければならない。

4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

5 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から差し引き、なお残額がある

場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (保証金)

**第6条(B)** 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 前項の規定により保証金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに保証金の不足額を補填しなければならない。
- 4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。
- 5 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (反社会的勢力ではないことの確約)

**第7条** 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
- ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

#### (禁止又は制限される行為)

- 第8条** 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、甲の定める承諾料その他の承諾の条件に従うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
- 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

- 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### (乙の管理義務)

**第9条** 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換又は複製を、甲の承諾なく行ってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

**第10条** 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損等修繕を要する箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れたことにより甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うものとする。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕

#### (契約の解除)

**第11条** 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙

に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
  - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (一部滅失等による賃料の減額等)

- 第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは、甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

#### (契約の終了)

- 第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

#### (明渡し)

- 第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、本契約が終了した日の翌日から明渡し完了の日まで賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (明渡し時の原状回復)

- 第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備・その他物品等を全て撤去するものとする。
- 3 乙は、甲に対する造作買取請求権及び有益費償還請求権を放棄するものとする。

#### (立入り)

- 第17条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
  - 3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
  - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

- 第18条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
  - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

- 第19条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 名称変更、営業目的の重大な変更、合併・会社分割等があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
  - 二 長期に休業するとき
  - 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
  - 四 連帯保証人の死亡又は解散
  - 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### (遅延損害金)

- 第20条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

- 第21条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
    - 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる一切の乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする
    - 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする
    - 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする
      - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る
      - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
      - ウ 乙又は丙が死亡したとき

- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力若しくは資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人又は家賃債務保証業者に保証委託するものとする
- 五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない
- 七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する
- ア 乙の財産及び収支の状況
- イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
- ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

#### (免責)

**第22条** 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

#### (協議)

**第23条** 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

**第24条** 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (更新に関する事項及び特約事項)

**第25条** 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年5月19日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	100	事業概要 *	政務調査活動に伴う事務費 (R7.4月分)		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	携帯電話料 2月分	3,444	6,888 円 × 50% =	3,444 円	4/10
	事務所用複合機購入代	27,500	55,000 円 × 50% =	27,500 円	4/5
	《合 計》 *	30,944			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
25/03/15	ソフトバンクM (0 2月分)		11,258		↓ うち対象 6,888円
2025-04-15			55,000	1) アイシステム	

收受 令和 7 年 5 月 19 日  
 決裁 令和 7 年 5 月 29 日  
 処理 令和 7 年 5 月 29 日

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名： 横田 誠二 様

発行日 2025年 3月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8513535357

Billing number

請求月 : 2025年2月分 (2025年2月1日~2025年2月28日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 [ 2月 1日~ 2月28日 ] * *		
	基本料 シンプルL [ 2月 1日~ 2月28日 ]	3,780	10%
	通話料 シンプルL	19,180	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 148回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分		
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 120328344Pkt	-19,180	10%
	(通信量合計 120328344Pkt [14.35GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	51	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	48	10%
	通話料 通信サービス「0570等」	480	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 割込通話	200	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	6,262	
	* * ご契約期間 [ 2月 1日~ 2月28日 ] * *		
	基本料 シンプルL [ 2月 1日~ 2月28日 ]		10%
	割引 家族割引サービス		10%
	通話料 シンプルL		10%
	月額料 だれとでも定額		10%
	(だれとでも定額 通話回数 7回)		
	無料 無料通話分		
	通信料 メール (MMS) @0円 249Pkt		10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 157728082Pkt		10%
	(通信量合計 157728331Pkt [18.81GB])		10%
	通信料 メール (SMS)		10%
	通話料 通信サービス「0570等」		10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット		10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		10%
	月額料 データ増量オプション		10%
	その他 ユニバーサルサービス料		10%
	割引 ユニバーサルサービス料		10%
	その他 電話リレーサービス料		10%
	割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス)		10%
	計		
	小計		
	課税対象額 計		
	課税対象10%		
	消費税等 計		
	消費税等10%		
	ご請求金額	11,258	
	6,262 × 税 = 6,888.2		
	= 6,888		
	6,888 × 50% = 3,444円		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。



政務活動費対象事業 実績報告書

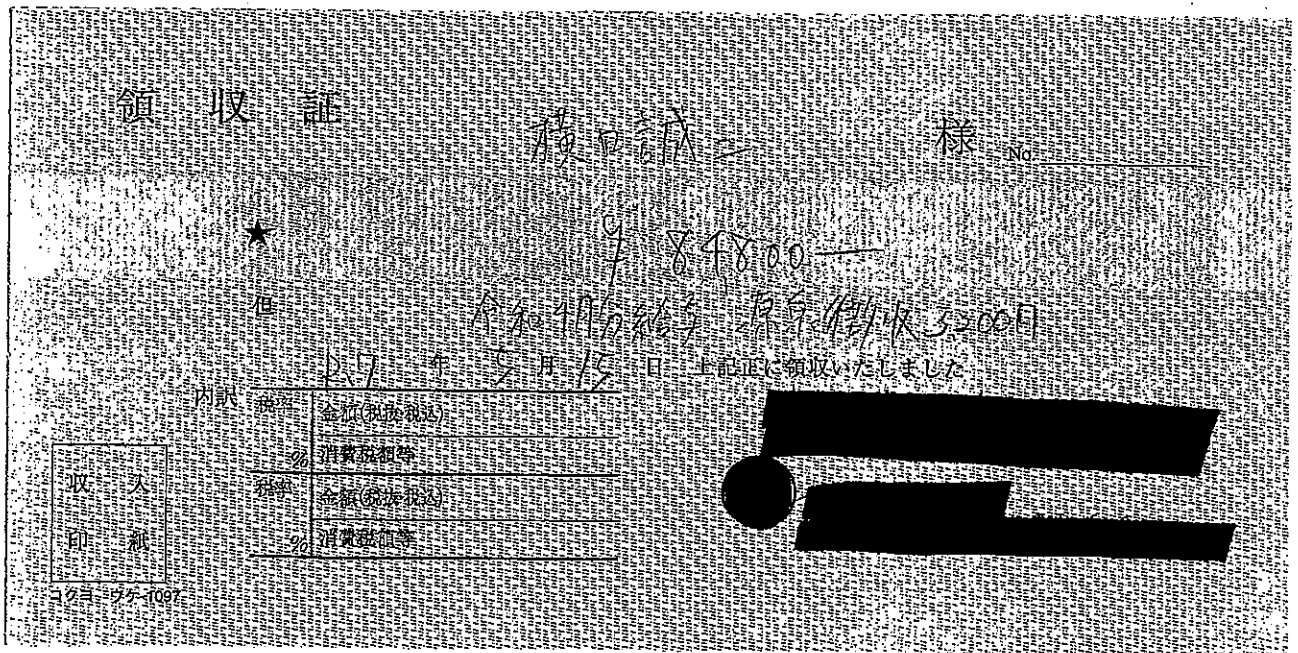
報告日 令和7年5月19日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	101	事業概要 * 給料	4 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	給料 4 月分	44,000	88,000 円・月額 × 50% = 44,000 円
	《合 計》 *	44,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



收受 令和 7 年 5 月 19 日  
 決裁 令和 7 年 5 月 29 日  
 処理 令和 7 年 5 月 29 日

令和7年4月分 XXXXXXXXXX 勤務実績表

日付	曜日	時間帯	時間
4月1日	火	10:00~15:00	4
4月2日	水	10:00~15:00	4
4月3日	木	10:00~15:00	4
4月4日	金	10:00~15:00	4
4月5日	土	—	—
4月6日	日	—	—
4月7日	月	10:00~15:00	4
4月8日	火	10:00~15:00	4
4月9日	水	10:00~15:00	4
4月10日	木	10:00~15:00	4
4月11日	金	10:00~15:00	4
4月12日	土	—	—
4月13日	日	—	—
4月14日	月	10:00~15:00	4
4月15日	火	10:00~15:00	4
4月16日	水	10:00~15:00	4
4月17日	木	10:00~15:00	4
4月18日	金	—	—
4月19日	土	—	—
4月20日	日	—	—
4月21日	月	10:00~15:00	4
4月22日	火	10:00~15:00	4
4月23日	水	10:00~15:00	4
4月24日	木	10:00~15:00	4
4月25日	金	10:00~15:00	4
4月26日	土	—	—
4月27日	日	—	—
4月28日	月	10:00~15:00	4
4月29日	火祝	—	—
4月30日	水	10:00~15:00	4
合 計			80

## 雇用契約書

横田誠二事務所 代表 横田誠二（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- (1) 雇用期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日までの12か月間とする。
- (2) 就業場所：高岡市内免3-3-6 横田誠二事務所
- (3) 職務内容：富山県議会議員横田誠二の政務調査活動の補助
- (4) 就業時間：原則として週20時間とし、勤務時間は午前10時00分から午後3時00分とする。ただし正午から午後1時までは休憩時間とする。また、土曜日、日曜日及び祝祭日は休日とする。
- (5) 賃 金：月額 88,000 円（税込み）
- (6) その他：本契約に規定されていない事項については、甲、乙双方の協議により定める。

令和7年2月1日

甲 住所 高岡市美幸町1-2-55  
氏名 横田 誠二 [REDACTED]

乙 住所 [REDACTED]  
[REDACTED]  
氏名 [REDACTED] [REDACTED]

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	283	使途項目 *	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年5月13日 から 令和7年5月13日 まで	活動の概要 *	高岡環状線に関する国土交通省への要望活動	
場所	国土交通省 (本省)	(内容) 高岡環状線 (北側区間) に関する、国土交通省 (本省) への要望活動を実施	(備考) 自宅→新高岡駅→東京駅→東京都内→東京駅→新高岡駅→自宅	

経費の内容 *	金額 (単位: 円)	経費の内容 *	金額 (単位: 円)
鉄道・バス	26,160	宿泊料	
タクシー 東京駅→国交省	1,300	食事代	
航空機		会費	
自家用車 37円 × 9km =	333		
リース車 18円 × km =	0		
有料道			
駐車場	500	合計	28,293

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に貼付すること。)

No002

## 領収書

2025年05月13日  
ドア番号 110  
運賃 1300円

---

運賃料金計 1300円

---

計 1300円  
内消費税額 118円  
消費税率 10.0%  
登録番号: T9810891868651

**山下タクシー**

お忘れ物は  
東京都個人タクシー協同組合 板橋第一支部  
平日 03-3935-6511  
時間外 03-6271-0006

領収証

入車日時 2025年05月13日 12時00分  
出車日時 2025年05月13日 19時25分  
No.01-000017 券No.02-204872

駐車料金 (JRE認証) 500円

料金計 500円  
(消費税込み)

---

クレジット支払 500円

---

投入現金 0円  
釣銭額 0円

---

クレジット支払 (NoCVM)  
カード会社: SMCC  
処理通番: 1891  
AID : 0350816

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ

(注3) 経費項目の合計は自動計算されま

全て消費税10%適用対象  
登録番号: T9000020162027  
高岡市

家用車利用の場合は

す。

收受 令和 7 年 6 月 24 日  
 決裁 令和 7 年 6 月 30 日  
 処理 令和 7 年 6 月 30 日

宛名	自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 様
利用金額計	¥13,080- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXX</span> )
但し	JR乗車券類
予約番号	47392
購入日	2025年5月12日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2025年5月13日	おとな1人	乗車券	新高岡 - 東京 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線はくたか562号 区間：新高岡 - 東京

e5489領収書

宛名	自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 様
利用金額計	¥13,080- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXX</span> )
但し	JR乗車券類
予約番号	42651
購入日	2025年5月12日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2025年5月13日	おとな1人	乗車券	東京 - 新高岡 (片道乗車券)
		特急券	列車：新幹線かがやき513号 区間：東京 - 富山
			列車：新幹線つるぎ47号 区間：富山 - 新高岡

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 横田 誠二

整理番号	283
活動名称	高岡環状線に関する国土交通省への要望活動
目的	高岡環状線(北側区間)の、より一層の事業進捗を図るため、国土交通省(本省)への要望活動を実施するもの。
日程	令和7年5月13日(火)～ 令和7年5月13日(火)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	国土交通省(東京都千代田区霞が関2-1-3)
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主唱…高岡市(道路整備課)</li> <li>・出席…堂故茂参議院議員、山本徹県議、横田誠二県議 富山県土木部道路課江上主幹、首都圏本部牧野本部長補佐 角田高岡市長、根本都市創造部長、中出道路整備課長ほか</li> <li>・相手…吉岡幹夫国土交通省事務次官 佐々木俊一国土交通省道路局次長</li> </ul>
<p>行程・活動内容</p> <p>行程…直行直帰(北陸新幹線利用、日帰り)</p> <p>内容…高岡市は、2つの環状道路と5つの放射道路を整備し、市内外の円滑な行動が図れるようにまちづくりを進めてきたところであり、外側の環状道路の未整備区間がある。</p> <p>それが、高岡環状線(北側区間)であり、環状化することによる事業効果の発現を1日も早く創出するため、高岡市が国土交通省(本省)への要望活動を調整され、未整備区間の地元議員として出席。</p> <p>当日は、国土交通副大臣を務められた、富山県選出の堂故茂参議院議員も同席され、国・県・市の行政及び議会関係者一丸となって要望活動を展開した。</p> <p>その結果、国側も人口減少が進み、広域行政の必要性が高まる中で、事業の必要性を深く理解され、今後の事業の推進に期待が持てる要望活動になったものとする。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

令和7年5月7日  
高岡市道路整備課

高岡環状道路（北側区間）に関する  
国土交通省（本省）への要望活動について

山本県議、横田県議には、下記2名の要望への同席をお願いいたします。

1 日 時

令和7年5月13日（火）

2 場 所

国土交通省 [東京都千代田区霞が関2-1-3]  
15時15分 国土交通省（中央合同庁舎3号館）正門集合  
※首都圏本部職員が入館手続きを行います。

3 要望内容・面会先など

【要望内容】

高岡環状道路（北側区間）早期事業着手について

【面会先】

よしおか みきお  
吉岡 幹夫 国土交通省 事務次官 15時30分～40分

ささき しゅんいち  
佐々木 俊一 国土交通省 道路局次長 16時～16時10分

【面会（入室）者】

野上浩太郎参議院議員、堂故茂参議院議員（調整中）

山本徹県議、横田誠二県議

富山県土木部道路課江上主幹、首都圏本部牧野課長補佐

角田高岡市長、根本都市創造部長、中出道路整備課長ほか

※面会后、市長は国交省及び道路局幹部並びに議員会館へ要望書配布予定

以上

# 高岡環状道路(北側区間)に関する要望書



おくのほそ道の風景地-有磯海-

 富山県高岡市



本市の市勢伸展につきましては、日頃格別のご高配を賜っており厚く感謝申し上げます。

高岡環状道路（北側区間）は、能越自動車道と一体で本市の環状ネットワークを形成する高規格道路の一部です。

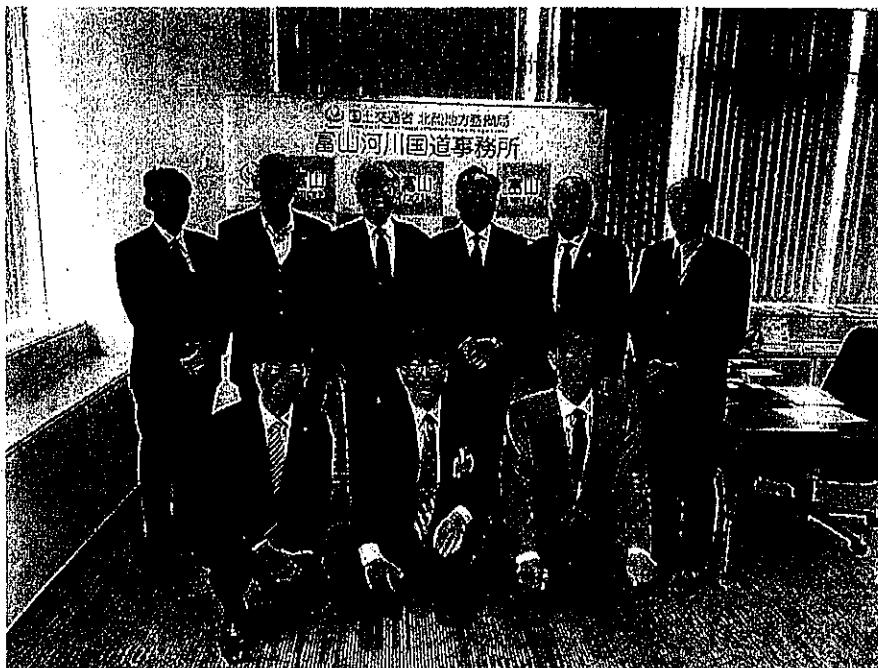
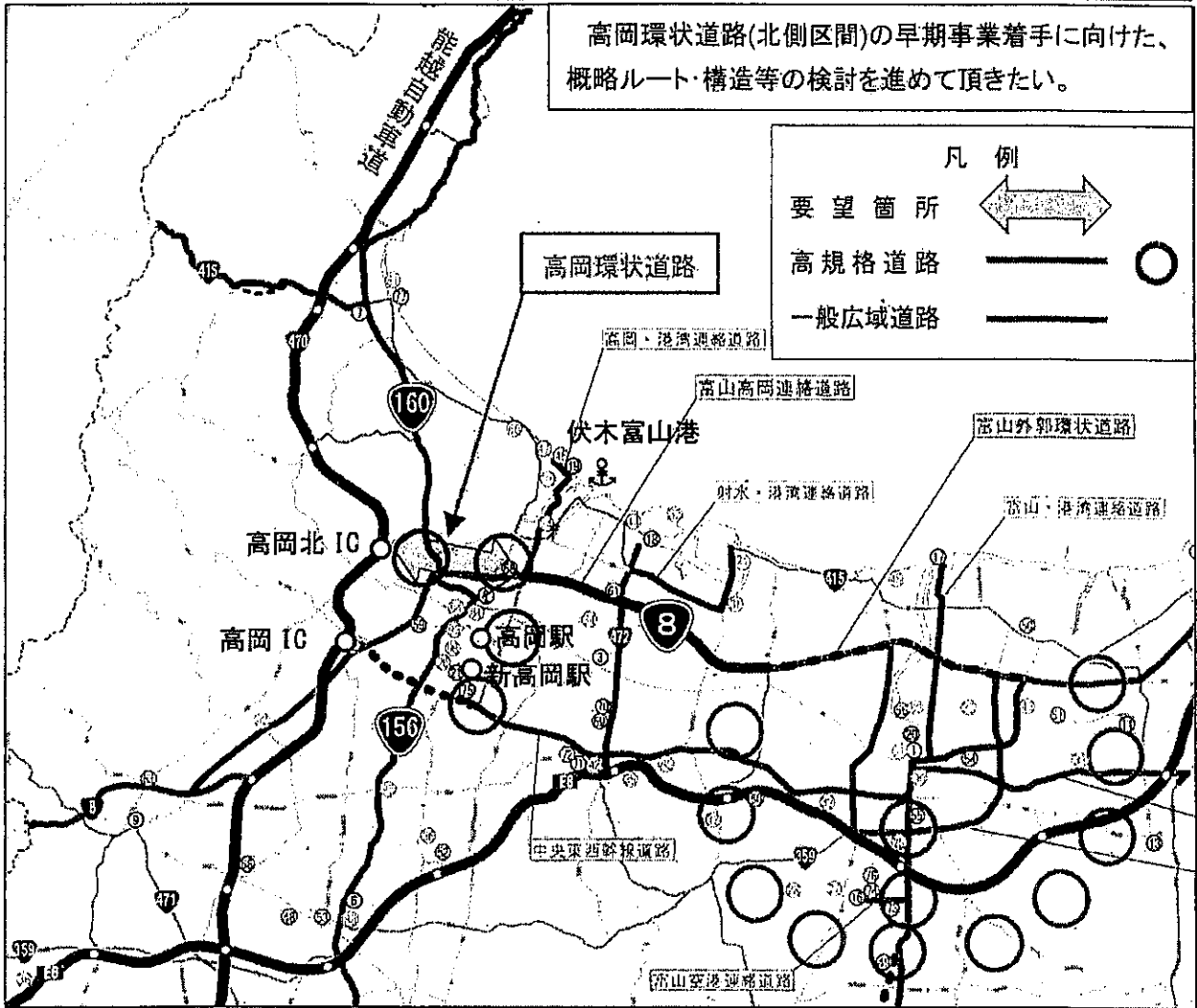
令和5年度より計画段階評価が開始され、令和6年度は第1回のアンケートが実施されたところです。地域としても大変関心が高い話題となっており、これからの本市のまちづくりを大きく前進させるものと考えております。

つきましては、高岡環状道路（北側区間）の早期事業着手に向け、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

高岡市長 角田 悠紀

要望事項



要望活動事例 地元県議・地元連合自治会長・地元工場協会 R6.11.7 富山河川国道事務所

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月13日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	284	事業概要 *	新聞購読料 5月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
			10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	北日本新聞 5月分	4,000	✓
	富山新聞 5月分	3,880	✓
	聖教新聞 5月分	1,934	✓
	《合計》 *	9,814	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

### 領収証

横田 誠二 様

美幸町1丁目 2-55

2025年 5月分

2390区 257.00クレ

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

合計金額


**4,000** 円

K S 高岡丸の内

高岡市大塚町1丁目1-6

TEL0766(23)5260

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、




北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

[お客様の個人情報には、新聞の配達・貸金・当座振替に利用させていただきます]

5月9日

領収印



收受 令和 7 年 6 月 24 日  
 決裁 令和 7 年 6 月 30 日  
 処理 令和 7 年 6 月 30 日

# 領収証

25年 05月分 2025年 6月 2日 No. XXXXXXXXXX

登録番号: T8230001003731

お名前 横田 誠二 様

ご住所 美幸町1丁目 2-55

8%対象税込額 3,880  
 うち8%税額 287  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額 **3,880**

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売株式会社  
 高岡市五福町7-17  
 TEL (0766) 26-7968  
 FAX (0766) 26-3460

集金担当



※は軽減税率対象品目  
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
 クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

横田 誠二 様

ご購入ありがとうございます。  
 下記金額を正に領収いたしました。

2025年 5月分(5/01~5/31) 領収日 月 日

領収金額 **¥1,934**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
 (8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
 登録番号: T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. XXXXXXXXXX



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月13日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	285	事業概要 *	家賃 5 月分								
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容	令和7年1月31日付け契約に基づき、月額45,000円（ガス・水道料金を含む）										
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考								
	家賃 5 月分	22,500	45,000 円・月額 × 50% = 22,500 円								
	電気料 4 月分	10,389	20,779 円・月額 × 50% = 10,389 円								
	《合 計》 *	32,889									
<p>《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">2025-04-28</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%;">45,440</td> <td style="width: 20%;">AP (インサイト. ヤチ)</td> </tr> <tr> <td>2025-05-20</td> <td></td> <td>20,779</td> <td>ワシタビルワシタツ</td> </tr> </table>				2025-04-28		45,440	AP (インサイト. ヤチ)	2025-05-20		20,779	ワシタビルワシタツ
2025-04-28		45,440	AP (インサイト. ヤチ)								
2025-05-20		20,779	ワシタビルワシタツ								

4/28  
5/20

收受 令和 7 年 6 月 24 日  
 決裁 令和 7 年 6 月 30 日  
 処理 令和 7 年 6 月 30 日

2025年 月 日

御 請 求 書

横田 誠二 様

鷲北 慎一  
〒933-0941

富山県高岡市内免3丁目4番21号

TEL:0766-25-0582 (自宅)

TEL:0766-23-3666 (北建コンサル株式会社)

※鷲北慎一はインボイス登録しておりません

下記の通りご請求申し上げます

件名：北建ビル1階テナント電気使用料金として(令和7年4月1日～令和7年4月30日)

ご請求金額 ¥20,779

(10%消費税 ¥1,889 込み)

令和7年4月分 電気料金計算 請求書

令和7年5月19日

横田 誠二様	基本料金(A)	力率割引(増額)(B)	使用電力量(kWh)	電力料金(C)		燃料費調整額(D)		再生可能エネルギー発電促進賦課金(E)		容量繰出金反賦額(F)		電気料金合計	
	¥96,941	¥12,602 13%(面積率)	349	単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	B+C+D+E+F	
					¥12.08	¥4,216	¥5.89	¥2,056	¥3.49	¥1,218	¥5,280	¥686	¥20,779

検針日:令和7年4月1日検計

100V	676	-	554	=	122
200V	2461	-	2234	=	227
			合計		349

12,801

686%

【振込先】北陸銀行 高岡広小路支店 (206)

普通：5113270

鷲北ビル 鷲北慎一 (ワシキタビル ワシキタシティ)

料金明細書

ご契約内容

契約種別	C101475071
契約番号	05100000000007612000
契約名称	電力少 電力用一 電力用
契約場所	京山地区管内内装 3丁目3番5号
契約容量	多相電力
契約電圧	48.0kV
契約電力量	4116 kWh
契約電圧	100 V
契約電力量	19 kW

指示数のお知らせ

全日	50097 / 0.00	2024年12月	3024年11月
夜間	39272 / 0.00	2024年12月	3024年11月
昼間	0.67 / 0.00	2024年12月	3024年11月
合計	249		

最大需要電力の履歴

2025年4月	19 kW	2025年3月	31 kW	2025年2月	43 kW	2025年1月	35 kW	2024年12月	27 kW	2024年11月	30 kW
2024年10月	19 kW	2024年9月	34 kW	2024年8月	48 kW	2024年7月	33 kW	2024年6月	20 kW	2024年5月	13 kW

料金内訳 (ご検閲期間 2025年4月1日 ~ 2025年4月30日)

料金項目	単価	数量	金額	備考
基本料金	42kV	2,375.00月/kV	95,940.00円	20250401-20250430
電力量	4116 kWh	12.00円/kWh	29,721.20円	日本電力使用量 4116 kWh
燃料費	4116 kWh	5.59円/kWh	22,943.24円	燃料費加算使用量 4116 kWh
固定電圧維持費	4116 kWh	3.53円/kWh	14,552.00円	固定電圧維持費 4116 kWh
送電損失			5,230.00円	

合計金額	190,549円
前払金	17,322円
お支払金額	173,227円
お支払金額	17,322円
お支払金額	0円

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月13日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	286	事業概要 *	政務調査活動に伴う事務費 (R7.5月分)								
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考								
	携帯電話料 3月分	3,148	6,297 円 × 50% = 3,148 円								
	《合計》 *	3,148									
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>25/04/15</td> <td>ソフトバンクM (03月分)</td> <td>10,587</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10,587</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">↓ 対象 6,297円</p>						25/04/15	ソフトバンクM (03月分)	10,587	1	1	10,587
25/04/15	ソフトバンクM (03月分)	10,587	1	1	10,587						

5/12

收受 令和 7 年 6 月 24 日  
 決裁 令和 7 年 6 月 30 日  
 処理 令和 7 年 6 月 30 日

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 横田 誠二 様

発行日 2025年 4月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8513535357

Billing number

請求月 : 2025年3月分(2025年3月1日~2025年3月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 * * 基本料 シンプルL [ 3月 1日~ 3月31日] /	3,780	10%
	通話料 シンプルL	25,500	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 161回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-25,500	10%
	通信料 メール (MMS) @0円 5 Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 195352886 Pkt	0	10%
	(通信量合計 195352891 Pkt [23.29GB])		
	通信料 メール (SMS)	27	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	15	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 割込通話	200	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	5,725	
	* * ご契約期間 * * 基本料 シンプルL [ 3月 1日~ 3月31日]		10%
	割引 家族割引サービス		10%
	通話料 シンプルL		10%
	月額料 だれとでも定額		10%
	(だれとでも定額 通話回数 8回)		
	無料 無料通話分		10%
	通信料 メール (MMS) @0円 37 Pkt		10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 201443421 Pkt		10%
	(通信量合計 201443458 Pkt [24.02GB])		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット		10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		10%
	月額料 データ増量オプション		10%
	その他 ユニバーサルサービス料		10%
	割引 ユニバーサルサービス料		10%
	その他 電話リレーサービス料		10%
	割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス)		10%
	計		
	小計		
	課税対象額 計		
	課税対象 10%		
	消費税等 計		
	消費税等 10%		
	ご請求金額	10,587	
	5,725円 × 税 = 6,297.5 = 6,297円		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月13日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	287	事業概要 *	給料	5 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	給料 5 月分	44,000	88,000 円・月額 × 50% = 44,000 円	
	《合 計》 *	44,000		

6/13

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

横田 誠二 様 No. \_\_\_\_\_

金額 78,800 円

令和7年6月13日 上記正に領収いたしました

内訳

金額 (円)	
消費税	
合計 (円)	
消費税	
合計 (円)	

収 入 印 紙

コクヨ ケー-1097

收受 令和7年6月24日  
 決裁 令和7年6月30日  
 処理 令和7年6月30日

令和7年5月分 ████████ 勤務実績表

日付	曜日	時間帯	時間
5月1日	木	10:00~15:00	4
5月2日	金	10:00~15:00	4
5月3日	土	—	—
5月4日	日	—	—
5月5日	月祝	—	—
5月6日	火祝	—	—
5月7日	水	10:00~15:00	4
5月8日	木	10:00~15:00	4
5月9日	金	10:00~15:00	4
5月10日	土	—	—
5月11日	日	—	—
5月12日	月	10:00~15:00	4
5月13日	火	10:00~15:00	4
5月14日	水	10:00~15:00	4
5月15日	木	10:00~15:00	4
5月16日	金	10:00~15:00	4
5月17日	土	—	—
5月18日	日	—	—
5月19日	月	10:00~15:00	4
5月20日	火	10:00~15:00	4
5月21日	水	10:00~15:00	4
5月22日	木	10:00~15:00	4
5月23日	金	10:00~15:00	4
5月24日	土	—	—
5月25日	日	—	—
5月26日	月	10:00~15:00	4
5月27日	火	10:00~15:00	4
5月28日	水	10:00~15:00	4
5月29日	木	10:00~15:00	4
5月30日	金	10:00~15:00	4
5月31日	土	—	—
合計			80

報告日 令和7年7月15日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	389	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和7年6月5日 から 令和7年6月6日 まで	活動の概要 *	令和の万葉大茶会2025飛鳥・万博会場への出席		
場所	大阪府大阪市此花区夢洲 (2025年大阪・関西万博会場)	(内容) 「富山県2025年大阪・関西万博波及効果拡大事業」の1つの取り組み状況及び本県の観光振興に向けた課題等を把握するため、現地におもむき調査研究を行うもの。	(備考) 自宅→新高岡駅→大阪駅→夢洲(万博会場)→大阪駅→新高岡駅→自宅		
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料(宿泊税込)		12,100
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 37円 × km =		0			
リース車 18円 × km =		0			
有料道					
駐車場			合計		12,100
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7 年 7 月 15 日

決裁 令和 7 年 7 月 15 日

処理 令和 7 年 7 月 15 日

## 領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/6/16  
発行1回目

横田誠二

様

支払金額 12,285 円  
宿泊料金: 12,285 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 12,285 円

## ■ 課税対象

10%対象 12,285 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 よこた せいじ

予約番号 RYa0k3i6ii\_3

宿泊施設 東横INN大阪日本橋文楽劇場前

宿泊施設住所 大阪府大阪市中央区日本橋1-13-2

チェックイン日 2025/6/5

チェックアウト日 2025/6/6

宿泊人数 大人 1名

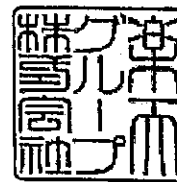
ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&amp;モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



## 県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 横田 誠二

整理番号	389
活動名称	富山県2025年大阪・関西万博波及効果拡大事業の実施状況と本県観光振興について
目的	本年、日本で1970年以来、55年ぶり2度目の万博が開催される。この好機を活かすため、県では県自身のブース出展を行うとともに、民間活力の活用により、一層県の認知度向上、観光振興を推進することとし、「富山県2025年大阪・関西万博波及効果拡大事業費補助金」制度を創設したところである。今般、その事業の1つの取り組み状況及び本県の観光振興に向けた課題等を把握するため、現地におもむき調査研究を行うもの。
日程	令和7年6月5日(木)～ 令和7年6月6日(金)
場所 (国名・都市名、施設名、訪問先等)	大阪府大阪市此花区夢洲(2025年大阪・関西万博会場)
相手方等 (主催者、対応者、参加者、同行者等)	・主催…令和の万葉大茶会2025飛鳥・万博大会実行委員会 ・参加…大伴家持ゆかりの関係自治体、議会協賛等の企業各社 国内外の一般来場者 等
<p>行程・活動内容</p> <p>行程…直行直帰(北陸新幹線利用、1泊2日)</p> <p>内容…富山県2025年大阪・関西万博波及効果拡大事業を活用し、大伴家持ゆかりの自治体でリレー方式で万葉文化の発信、保存継承を進める令和の万葉大茶会を視察。</p> <p>富山県庁及び高岡市役所職員が、県及び市のPRを行い、また事業を活用した高岡市の弥栄節保存会が会場出入り口でアンケート調査を行った。</p> <p>県の補助事業を活用したことで、万葉文化の発信に繋げることができ、また万葉故地に根付く郷土芸能として、加賀前田家ゆかりの伝統文化である「弥栄節」を披露しPRできたものと存ずる。県補助事業ではこの他に、日本で最も獅子舞伝承数が多い富山県ならではの取り組みを支援するなど、県職員だけでは無しえない本県の多彩な文化等の発信に繋がったものと判断できる。</p> <p>弥栄節保存会の実施アンケートでは、本県に興味を持ったか、本県に関わりたい(特産品購入や旅行等)と思ったかについて、はいとの回答が97.2%に上ったことがそれを示している。</p> <p>裏返せば、本県のような特産品や伝統芸能、歴史文化等を国外はおろか、国内においてもまだまだPR不足、認知度不足であり、出向宣伝の機会を活用すること、民間の力をもっと引き出して総力を挙げて発信することが必要である。また、出向するだけではなく、来てもらう取り組みとして、現在「高岡テクノドームに別館を整備し、コンベンションにも取り組んで行く予定としているが、その早期整備及び充実した機能を有した整備を行い、全国規模の大会や会議、イベント等を積極的に誘致していくこともまた必要であり、官民一致結束して本県の魅力発信に一層取り組んで行かねばならないと今回の調査研究活動を通じて再認識した。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

## 令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会実行委員会委員(案)

(各五十音順・敬称略)

区分	氏名	所属団体	役職
委員	石井 功	東京大会実行委員会	アドバイザー
	加藤 則博	東京大会・多賀城大会実行委員会	委員長
	栢木 正樹	明日香村教育委員会	教育長
	齋藤 新一	(一社)令和・家持ネットワーク協議会	事務局長
	里中 満智子	(公社)日本漫画家協会 (公財)古都飛鳥保存財団	理事長 理事
	陶山 良尚	太宰府大会実行委員会	委員
	田中 道春	鳥取大会実行委員会	委員長
	森川 裕一	明日香村	村長
	横田 誠二	高岡大会実行委員会	委員長
事務局長	木治 準宝	明日香村総合政策課	課長
事務局	小野 智貴	明日香村観光農林推進課	課長
	小池 香津江	明日香村文化財課	課長
	乾 真穂	明日香村総合政策課	主事

# 令和の 万葉大茶会

2025

## 飛鳥・万博大会

新元号「令和」の典拠となった  
万葉集「梅花の宴」を再現

この企画は自然を愛する日本人の精神性が万葉時代よりミヤクミヤクと紡がれていることを万葉集編纂者・大作家持の世界観を通して体现します。父である旅人が梅の花を愛で催した「梅花の宴」を3Dマッピングで空間内に再現。各地の万葉衣装を着用して集結し、「大茶会」を開催します。また、自然に優しい先進技術「ホ素」による電源を活用し、ゆかりの各地域の「Matsuri」が博覧会会場に集結する「万葉フェスティバル」も同時開催します。

イベントでは、元号の典拠となった「初春の令月にして、気淑く風和ぎ」を含む、ゆかりの万葉和歌も各地の美しい自然映像とともに日本語・英語にて朗読し、世界に発信します。翌日には、万葉時代の原風景が今なお残る奈良県明日香村へのツアーを企画、変わらぬ日本の自然の美を伝えます。

令和7年 6月6日(金)

【第一部】 令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会 13:30~15:30

会場：国際博覧会会場内 フェスティバルステーション(屋内イベントスペース)(仮)

【第二部】 令和の万葉フェスティバル 16:20~20:15

会場：国際博覧会会場内 Expoアリーナ Matsuri(屋外施設)

観覧  
無料

特別協賛

三菱化工機 第一興業

協賛

株式会社アオコンソフトテクノロジー、(一社) 令和・家持ネットワーク協議会  
東京都渋谷区・富山県高岡市・鳥取県鳥取市・福岡県太宰府市・宮城県多賀城市・奈良県明日香村

協力

トヨタ自動車九州株式会社・ヤンマーエネルギーシステム株式会社  
福岡県・奈良県・福岡県福岡市・石川県珠洲市・群馬県太田市・埼玉県さいたま市・埼玉県行田市・福島県浪江町・福島県郡山市・埼玉県弘前市・長野県御代田町・長野県佐久市



ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。  
Towards a brighter future for all

## 伝統文化と最先端技術・水素の融合

令和の万葉大茶会は、新元号「令和」が施行された2019年、G20 経井沢環境関係会合において、水素ガスを活用し、「梅花の宴」を模した大茶会を開催したことを起源に、文化庁や観光庁の御支援のもと、東京オリンピックから関西万博まで、ゆかりの各地の尽力にて、水素を活用し開催しています。

高岡では「アルミ缶から作った水素で大茶会」、鳥取は「水素ガス・燃焼による調理で万葉食再現」、太宰府では「下水汚泥から抽出した水素で暖房」、多賀城では「水素内燃機関の電源で万葉風なぶたの点灯」など実演しました。

飛鳥・万博大会では全国各地から水素モビリティが会場内に大集結します。



## 万葉集ゆかりの地域連携の意義

令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会では、さらに多くの万葉集ゆかりの地域が参加予定です。万葉集の和歌は、生命の尊さと繁栄を願う祈りの音楽です。

地域の連携により、歴史や文化、伝統芸能を国内外に大きく発信し、各地域の観光振興や地域活性化の促進へと、「いのち輝く未来社会」に繋がります。



## 【第一部】 令和7年6月6日(金)13:30~15:30

### 令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会

(スケジュール)

- 13:30 開会宣言 大会実行委員長 里中満智子
- 13:35 「梅の花」と福岡県について 挨拶 福岡県知事 服部誠太郎
- 13:50 特別講演「万葉集の魅力」 大会実行委員長 里中満智子
- 14:20 - 休憩 -
- 14:30 梅花の宴(お点前) 茶道聖千家教授 山内宗美  
和歌朗読 自治体挨拶・PR  
(柏江市/福岡市/鳥取市/太宰府市/多賀城市/明日香村)
- 15:15 石川県珠洲市 挨拶・PR
- 15:20 大会キー伝達セレモニー
- 15:25 閉会挨拶 奈良県明日香村長 森川裕一
- 15:30 記念撮影・記者会見

## 【第二部】 令和7年6月6日(金)16:20~20:15

### 令和の万葉フェスティバル

(スケジュール)

- 16:20 オープニングセレモニー
    - ・開会宣言
    - ・万葉衣装大集合
    - ・「梅花の宴」について 福岡県
    - ・「飛鳥・嵯原の宿都」の紹介 奈良県
    - ・和太鼓演奏「和太鼓「倭」」 奈良県明日香村
    - ・米賓挨拶
  - 17:15 万葉地域の祭り(前半の部)
    - ・さいたま竜神まつり会 埼玉県さいたま市(協力:行田市)
    - ・太宰府ゆるキャラ「令和の都だざいふ応援大使 おとものタビット」  
福岡県太宰府市
    - ・高岡ゆるキャラ「家持くん」 御印宗弥栄節 富山県高岡市
    - ・龍神まつり 長野県御代田町(協力:佐久市)
  - 18:10 - 休憩 -
  - 18:20 万葉地域の祭り(後半の部)
    - ・しゃんしゃん傘踊り 鳥取県鳥取市
    - ・水素エネルギーを使用した点灯式
    - ・福島県郡山市・浪江町 挨拶、石川県珠洲市 挨拶
    - ・鳥籠キリコ祭り 石川県珠洲市
    - ・青森県弘前市、群馬県太田市 挨拶
    - ・尾島ねぶた祭り 群馬県太田市(協力:青森県弘前市)
  - 19:30 エンディング
    - ・プロジェクト・マッピング 白A 宮城県多賀城市
    - ・フェナーレ(光と音源) 能楽 東京都柏江市×SUGIZO
    - ・閉会宣言
- ※プログラムは変更となる場合があります。

## 【第三部】 令和7年6月7日(土)9:00~15:00

### 飛鳥へのエクスカーションツアー

内容：明日香村内の遺跡や万葉歌ゆかりの地を巡るツアー  
定員：80名 参加費：要 協賛：明日香村

【第一部】 主催：令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会実行委員会  
企画：(一社)令和家持ネットワーク協議会

【第二部】 共催：令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会実行委員会  
(一社)令和家持ネットワーク協議会

【第三部】 主催：令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会実行委員会

お問い合わせ先 月～金 8:30～17:15(祝日除く)

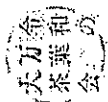
令和の万葉大茶会2025 飛鳥・万博大会実行委員会事務局  
〒634-0142 奈良県高市郡明日香村楯21  
TEL: 0744-33-1016 FAX: 0744-54-2440  
E-mail: sekisusan@tohotoet-asyuka.jp

大万令  
茶葉和  
会 の

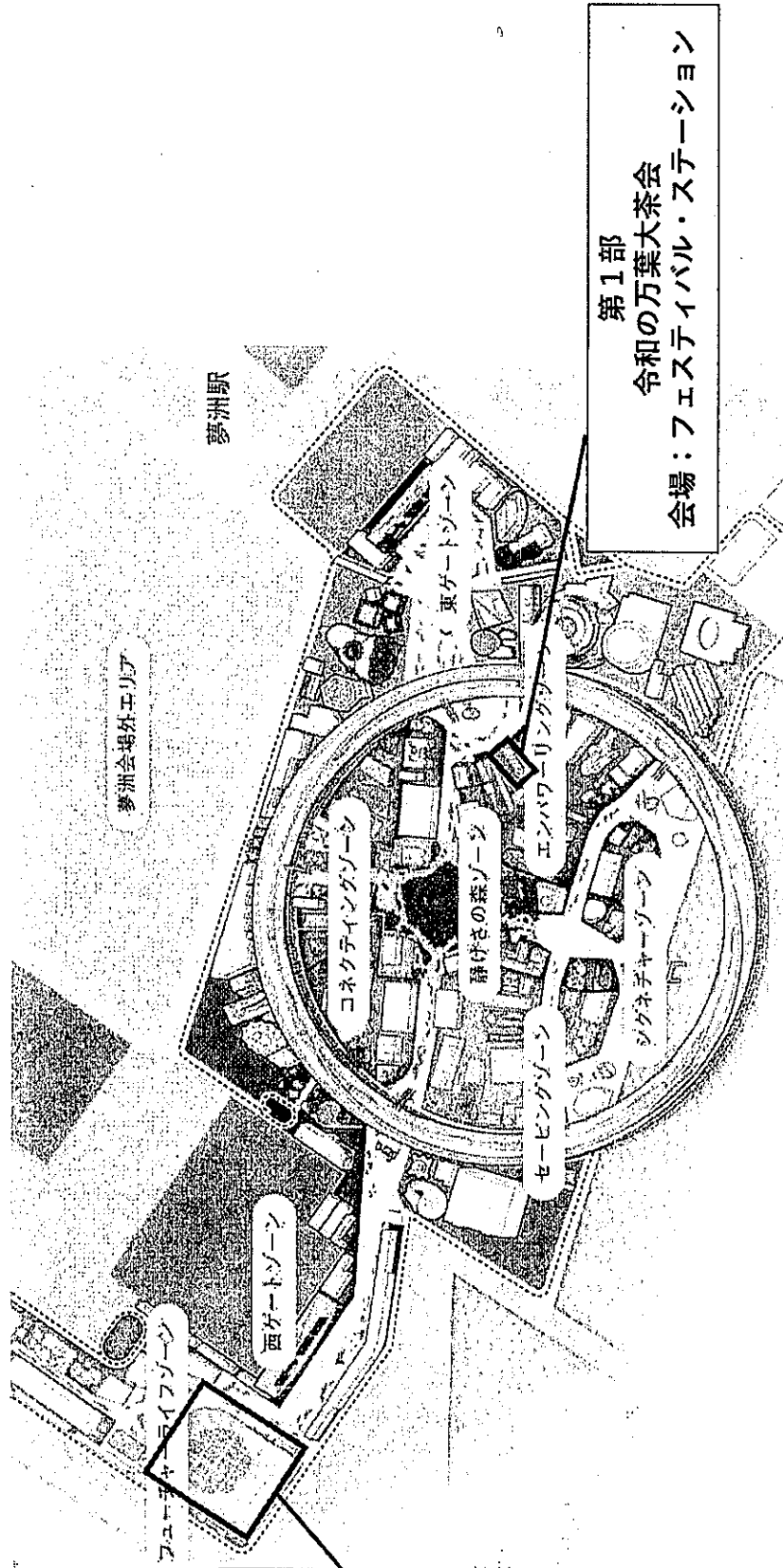


大会公式HP

# 会場案内

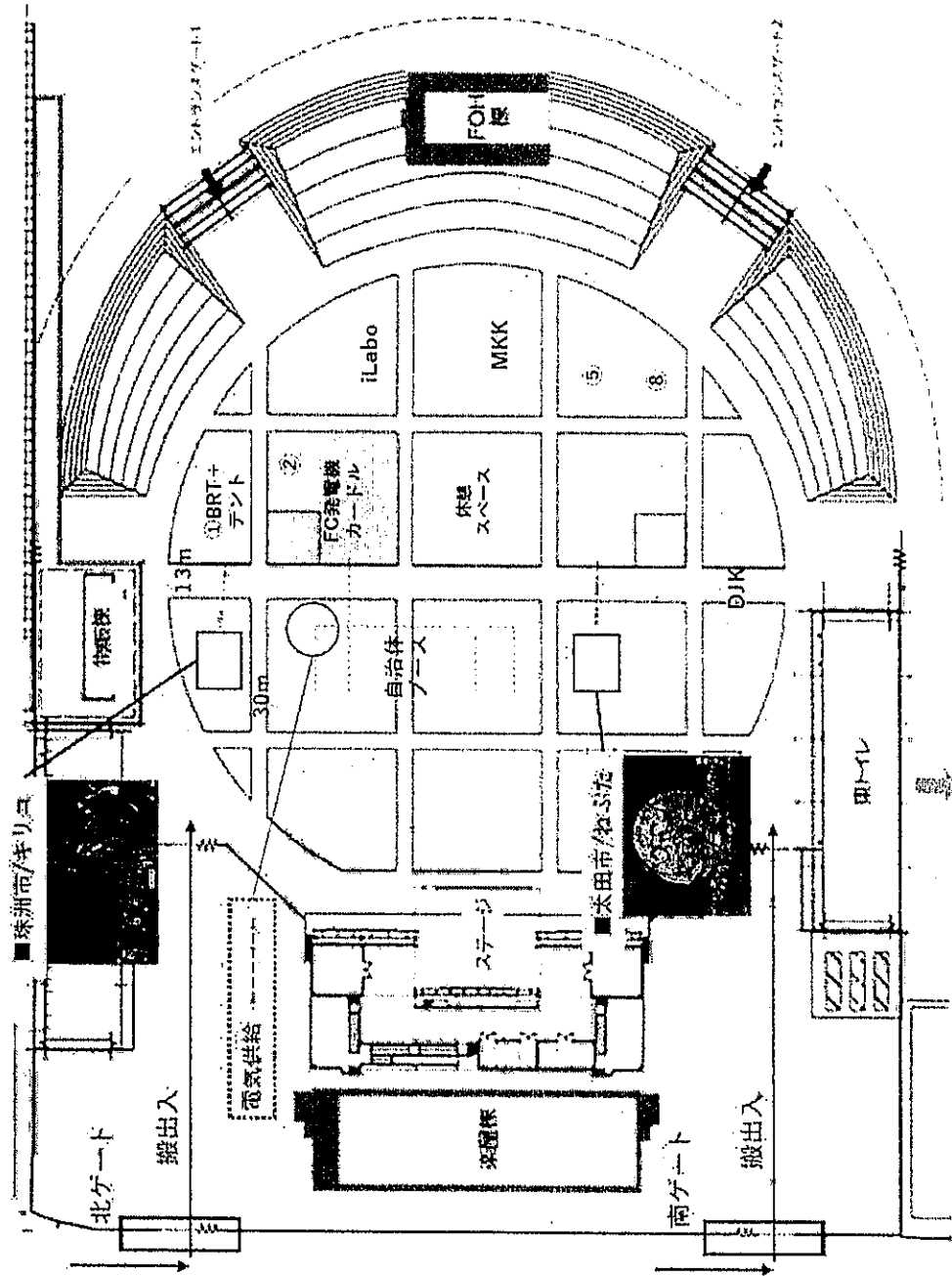


## ■ 全体全体マップ

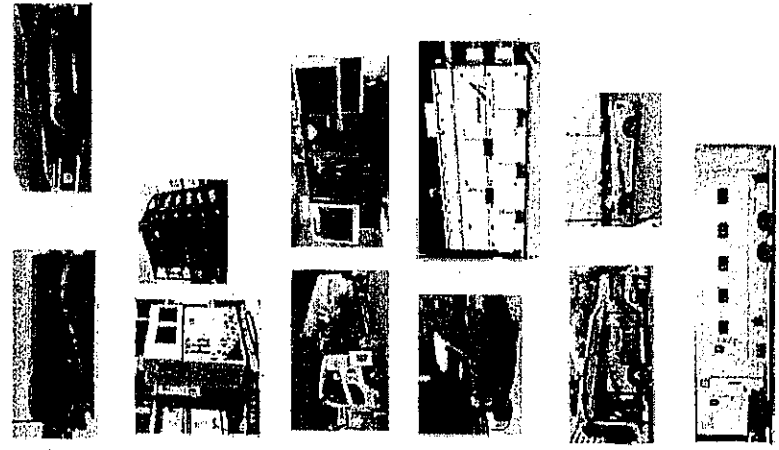


第2部  
令和の万葉フェスティバル  
会場：EXPOアリーナ  
「Matsuri」

# レイアウトイメージ (変更可能性あり)



- 1 福岡県・CIPT・JR九州/BRT(ひまぼしライン)
- 2 九州大学エリア/水素クラウン
- 3 小田原自動車九州/定置型燃料電池発電機
- 4 水素エンジンエリア/iLabo社(福岡市)
- 5 水素キックセンター(郡山市)
- 6 三菱重工ブース
- 7 福岡市エリア/Moving'e
- 8 浜江町エリア/Miraiオリンピックモデル
- 9 DJK/福岡トレーラ



万博リンク

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年7月15日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	390	事業概要 *	新聞購読料 6 月分										
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費											
内容													
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考										
	北日本新聞 6 月分	4,000											
	富山新聞 6 月分	3,880											
	聖教新聞 6 月分	1,934											
	《合 計》 *	9,814											
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;">横田 誠二 様</p> <p style="text-align: center;">美幸町1丁目 2-55</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄 (*は軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*北日本新聞朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">                     登録番号 T7230001000746                      【お客様の個人情報は、新聞の配達・料金・書留業務に利用させていただきます】                 </p> </div> <div style="width: 35%;"> <p style="text-align: right;">2025年 6月分</p> <p style="text-align: right;">2390区 257.00クレ</p> <p style="text-align: right;">お問合せNo. [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">(8%対象 4,000 税 296)</p> <p style="text-align: right;">(10%対象 0 税 0)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>合計金額</p> <p style="font-size: large;">4,000 円</p> </div> <p style="text-align: right;">KS高岡丸の内</p> <p style="text-align: right;">高岡市大坪町1丁目1-6</p> <p style="text-align: right;">Tel.0766(23)5260</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">6 月 9 日</p> <div style="text-align: right;"> </div> </div> </div>						銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考	*北日本新聞朝刊	1	4,000	
銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考										
*北日本新聞朝刊	1	4,000											

收受 令和 7 年 7 月 15 日  
 決裁 令和 7 年 7 月 15 日  
 処理 令和 7 年 7 月 15 日

領収証

25 年 06 月分

2025 年 7 月 2 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 横田 誠二 様

ご住所 美幸町 1 丁目 2 - 5 5

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売株式会社

高岡市美幸町7-17  
TEL (0766) 26-7968  
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



新聞購読料 領収証

横田 誠二 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 6 月分(6/01~6/30) 領収日 月 日

領収金額

¥1,934

\*7月分より口座振替となります。よろしく願いたします。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No.



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年7月15日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	381	事業概要 *	家賃 6 月分			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	令和7年1月31日付け契約に基づき、月額45,000円（ガス・水道料金を含む）					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	家賃 6 月分	22,500	45,000 円・月額 × 50% = 22,500 円			
	電気料 5 月分	9,630	19,260 円・月額 × 50% = 9,630 円			
	《合 計》 *	32,130				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						
2025-05-27		45,440 AP (インサイト. ヤチン) ↓ 家賃 45,000円 手数料 440円				
2025-06-24		19,260 ワキタビル ワキタシン				

5/27  
6/24

收受 令和 7 年 7 月 15 日  
 決裁 令和 7 年 7 月 15 日  
 処理 令和 7 年 7 月 15 日

2025年6月20日

御請求書

横田 誠二様

鷺北 慎一

〒933-0941

富山県高岡市内免3丁目4番21号

TEL:0766-25-0582 (自宅)

TEL:0766-23-3666 (北建コンサル株式会社)

※鷺北慎一はインボイス登録しておりません

下記の通りご請求申し上げます

件名：北建ビル1階テナント電気使用料金として (令和7年5月1日～令和7年5月31日)

ご請求金額

¥19,260

(10%消費税

¥1,751 込み)

令和7年6月17日

令和7年5月分 電気料金計算 請求書

横田 誠二様	基本料金(A)		力率割引(補償)(B)		使用電力量(kWh)		電力料金(C)		燃料費調整額(D)		再生可能エネルギー発電促進賦課金(E)		容量抽出金反戻額(F)		電気料金合計
	基本料金	13%(面積率)	単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	B+C+D+E+F
	¥96,941	¥12,602	306	¥12.08	¥3,696	¥3.27	¥1,001	¥3.98	¥1,218	¥5,712	¥743	¥19,260			

検計日:令和7年4月1日検計

今月(kWh)	843	-	先月(kWh)	676	=
100V	2600	-		139	=
200V			合計	306	

【振込先】北陸銀行 高岡広小路支店 (206)

普通：5113270

鷺北ビル 鷺北慎一 (ワシキタビル ワシキタシンイチ)

料金明細書

ご契約内容

お客様番号	C101475071
供給地番号	0510000000000976180000
お客様名称	株式会社 藤沢第一 藤沢ビル
お客様住所	藤沢市山崎町 3丁目3番6号
契約種別	季節別電力
契約電力	48.0kW
使用電力量	3280 kWh
当月力率	103%
当月最大需要電力	20 kW

指示数のお知らせ

全日	514.64 / 0.00	当月(本額/千円換)	500.97 / 0.00
月効	402.59 / 0.00		392.72 / 0.00
季効	0.67 / 0.00		0.67 / 0.00
季率			240

最大需要電力の履歴

2025年5月	2025年4月	2025年3月	2025年2月	2025年1月	2024年12月
20 kW	19 kW	31 kW	43 kW	35 kW	27 kW
2024年11月	2024年10月	2024年9月	2024年8月	2024年7月	2024年6月
20 kW	19 kW	34 kW	43 kW	33 kW	20 kW

料金内訳 (ご使用期間 2025年5月1日 ~ 2025年5月31日)

項目	料金項目	契約電力/使用電力量	単価	金額	備考
基本料金		48.0kW	2,376.00円/kW	95,940.00円	30250501-20250531
電力量		3,280kWh	12.00円/kWh	39,360.00円	東京電力株式会社 3225kWh
燃料費		3,280kWh	3.27円/kWh	10,725.60円	東京電力株式会社 3225kWh
再生エネルギー発電促進		3,280kWh	3.82円/kWh	12,529.60円	東京電力株式会社 3225kWh
固定費				6,712.00円	

ご請求金額	166,054円
消費税相当額(再送)	15,095円
消費税10%対象金額	150,959円
消費税10%相当額	15,095円
非課税対象金額	0円

お知らせ

消費型増設(再送)は、税別プランの場合、円数を多く税別分の消費税を額が表示されます。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年7月15日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	292	事業概要 *	政務調査活動に伴う事務費 (R7.6月分)								
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考								
	携帯電話料 4 月分	3,155	6,31 円 × 50% = 3,155 円								
	書類スキャン機械購入料 (7枚用) F1-IX600ABK	21,490	42,980 円 × 50% = 21,490 円								
	《合 計》 *	24,645									
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>25/05/15</td> <td>ソフトバンクM (04月分)</td> <td>10,607</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10,607</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓ 7枚 6,310円 対象</p>						25/05/15	ソフトバンクM (04月分)	10,607	1	1	10,607
25/05/15	ソフトバンクM (04月分)	10,607	1	1	10,607						

收受 令和7年7月15日  
 決裁 令和7年7月15日  
 処理 令和7年7月15日

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 横田 誠二 様

発行日 2025年 5月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8513535357

Billing number

請求月 : 2025年4月分(2025年4月1日~2025年4月30日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 * *		
	基本料 シンプルL [ 4月 1日 ~ 4月 30日 ]	3,780	10%
	通話料 シンプルL	21,920	10%
	月額料 シンプルL (だれとでも定額 (S))	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 181回)		
	無料 シンプルL (SMS)	-21,920	10%
	無料 シンプルL (SMS) (他社宛)	0	10%
	通信料 メール (MMS) @0円 8Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 187,244.675Pkt	0	10%
	(通信量合計 187244683Pkt [22.33GB])		
	通信料 メール (SMS)	15	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	39	10%
	月額料 シンプルL Wi-Fi スポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fi スポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 データ増量オプション	200	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	5,737	
	* * ご契約期間 * *		
	基本料 シンプルL [ 4月 1日 ~ 4月 30日 ]		10%
	割引 家族割引サービス		10%
	通話料 シンプルL		10%
	月額料 シンプルL (だれとでも定額)		10%
	(だれとでも定額 通話回数 11回)		
	無料 シンプルL (SMS)		10%
	無料 シンプルL (SMS) (他社宛)		10%
	通信料 メール (MMS) @0円 177Pkt		10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 19,091.67884Pkt		10%
	(通信量合計 190917061Pkt [22.76GB])		
	通信料 メール (SMS)		10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fi スポット		10%
	無料 ソフトバンクWi-Fi スポット無料特典 (467円 × 100%)		10%
	月額料 データ増量オプション		10%
	その他 ユニバーサルサービス料		10%
	割引 ユニバーサルサービス料		10%
	その他 電話リレーサービス料		10%
	割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス)		10%
	計	3,906	
	小計		
	課税対象額 計		
	課税対象 10%		
	消費税額 計		
	消費税等 10%		
	請求金額	10,607	
	5,737 × 消費税 = 6310.7 = 6310円 ①		
	3906 × 消費税 = 4296.6 = 4297円 ②		
	10,607円 (①+②)		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> ( 1 / 1頁)  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。  
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

## 領 収 書

自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 様

株式会社 綿半ドットコム

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-4 綿半野原ビル

TEL：03-5361-6594



この度はPCボンバーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
領収書を送付いたしますので、  
ご確認いただけますようお願い申し上げます。

登録番号:T9010501019892

## 明細

ご注文日：2025年06月04日

出荷日：2025年06月05日

ご注文番号：EC-M250604-032987754

お支払方法：クレジットカード

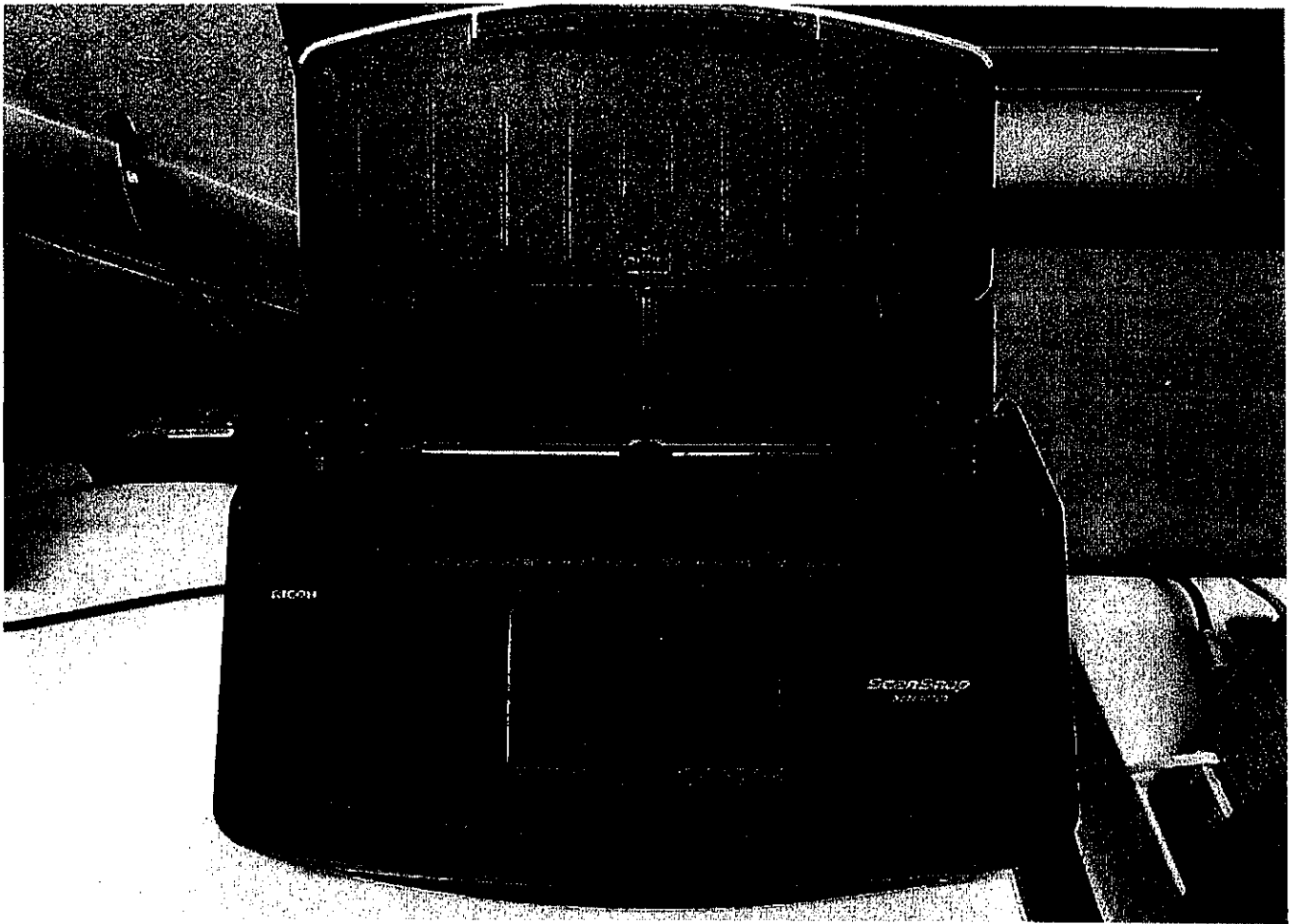
商品名	数量	税率	単価(円)	金額(円)
FI-IX1600ABK ブラック ScanSnap iX1600	1	10	42980	42980

税率8は、軽減税率対象

税率	金額(円)	内消費税(円)
10%対象	42,980	3,907
8%対象	0	0
0%対象	0	0

再発行

注文合計(円)	
商品合計	42,980
クーポン	0
送料	0
手数料	0
合計金額	42,980
内訳(円)	
ポイント	0
支払金額	42,980
内消費税	3,907



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年7月15日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	393	事業概要 *	給料	6 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	給料 6 月分	44,000	88,000 円・月額 × 50% = 44,000 円	
	《合 計》 *	44,000		

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

横田 誠二 様 No. \_\_\_\_\_

★ 金額 ￥84,800-

但 領収書給付 源泉徴収 32,000円

令和7年7月15日 上記正に領収いたしました

内訳	家賃	_____
	水道光熱費	_____
	雑費	_____
	消費税	_____

取 入 印 紙

コクヨ ワケ-1097

收受 令和7年7月15日  
 決裁 令和7年7月15日  
 処理 令和7年7月15日

令和7年6月分 XXXXXXXXXX 勤務実績表

日付	曜日	時間帯	時間
6月1日	日	—	—
6月2日	月	10:00~15:00	4
6月3日	火	10:00~15:00	4
6月4日	水	10:00~15:00	4
6月5日	木	10:00~15:00	4
6月6日	金	10:00~15:00	4
6月7日	土	—	—
6月8日	日	—	—
6月9日	月	10:00~15:00	4
6月10日	火	10:00~15:00	4
6月11日	水	10:00~15:00	4
6月12日	木	10:00~15:00	4
6月13日	金	10:00~15:00	4
6月14日	土	—	—
6月15日	日	—	—
6月16日	月	10:00~15:00	4
6月17日	火	10:00~15:00	4
6月18日	水	10:00~15:00	4
6月19日	木	10:00~15:00	4
6月20日	金	10:00~15:00	4
6月21日	土	—	—
6月22日	日	—	—
6月23日	月	10:00~15:00	4
6月24日	火	10:00~15:00	4
6月25日	水	10:00~15:00	4
6月26日	木	10:00~15:00	4
6月27日	金	10:00~15:00	4
6月28日	土	—	—
6月29日	日	—	—
6月30日	月	10:00~15:00	4
		—	—
合 計			84

報告日 令和7年8月29日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	667	使途項目 *	02_研修費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年7月23日 から 令和7年7月24日 まで	活動の概要 *	全国若手議員の会第4回全国研修会	
場所	富山県氷見市、 石川県珠洲市及び 輪島市内各地	(内容) 全国の市区町村議会議員による超党派組織 「全国若手議員の会」における第4回の全国 研修会に出席し、資質向上等を図るもの。	(備考) 自宅→新高岡駅→氷見市役所 (市内被災現場)→宿舎(磯波風)  →輪島市窓岩ポケットパーク→被災現場(真浦漁港、大谷郵便局、 正院小学校)→道の駅すずなり→ 新高岡駅→自宅	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料 (宿泊税込)	7,700
タクシー			食事代 (2,000円 + 1,500円)	3,500
航空機			会費	
自家用車 37円 × 302km =		11,174		
リース車 18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合計	22,374

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。  
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2025年7月23日

領収証

横田 誠二 様

金 7,700 円

ただし、全国災害対策部会研修 宿泊費として

全国若手議員の会 会長  
高橋 保

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 7 年 9 月 1 日

決裁 令和 7 年 9 月 9 日

処理 令和 7 年 9 月 10 日

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 横田 誠二

整理番号	667
活動名称	全国若手議員の会第4回全国研修会
目的	全国の市区町村議会議員による超党派組織「全国若手議員の会」における第4回の全国研修会に出席し、資質向上等を図るもの。
日程	令和7年7月23日(水)～ 令和7年7月24日(木)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	富山県氷見市、氷見市内被災地 石川県輪島市及び珠洲市被災地、道の駅すずなり
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	・主催…全国若手議員の会 ・参加…会員 ・説明…氷見市職員(企画政策部地域振興課復興まちづくり総括担当 主査 舩田建治 他) 氷見市社会福祉協議会 森脇俊二 新道町内会長 山崎勇人 珠洲市職員(総務課危機管理室 室長 女田良明 他)
<p>行程・活動内容</p> <p>行程…自宅から新高岡駅に一度集合して会員を乗せ、2日間の行程に取り組み、新高岡駅で解散して帰宅</p> <p>内容…災害が頻発・激甚化する中で、昨年元旦に、震度7を記録した「令和6年能登半島地震」に学ぶことを主たる目的として今回の研修会を行った。</p> <p>1日目は、富山県の氷見市を中心に研修を実施。氷見市役所において当該地震の被害と対応について、特に液状化対策について学んだ。現在公費解体は申し込み棟数759棟のうち、完了が322棟で、道半ばである。被害認定について、両隣の家が密接しているために傾きが無く、罹災証明がでないといった話を伺い、罹災証明の基準となる内閣府のルールの見直しの必要性を改めて感じた。また、液状化対策の住民説明会を今月の末から開催とのことで、自分の地元高岡市と同様にまだまだこれからとの印象を受けた。</p> <p>ボランティアセンターの運営で、応援に来てくれた人が、その応援先の批判を始めるということがあり、それを防ぐために、4つの自治体間で協定を締結し、日頃から関係のある自治体の職員に応援に来てもらう体制としているとの話は大変参考になった。県内他の自治体でも活用できるとの認識を抱いた。</p> <p>この他、学校再編に伴う校舎の利活用についての現場視察(廃校を氷見市役所に転用)を行った。</p> <p>2日目は、輪島及び珠洲市の被災現場を実際に訪問したが、地盤の隆起により漁港としての機能を喪失した箇所や、地震のあとに豪雨災害の二重被害を受けた箇所を訪問するなどしたが、復旧復興には相当の時間を要することを実感した。</p> <p>最後に、道の駅すずなりに隣接するすずなり食堂と同駅を訪問。また前日には、氷見の民宿にも宿泊するなど、被災地の復興支援の目的で、現地経済の活性化に微力ながら力を尽くしたところであり、有意義な研修の機会となった。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

令和7年6月吉日

全国若手議員の会 各位

全国若手議員の会

会 長 高橋 保

災害対策部会長 土見 大介

全国若手議員の会 全国研修@能登半島のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当会の活動に対しまして、格別のご高配とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、表題の件につきまして下記の通り実施することとなりました。ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加賜りますようお願い申し上げます。なお、出欠は大変お手数ですが6月30日(月)までに下記Googleフォームにてお申込み下さい。皆さまのご参加をお待ちしております。

敬具


記

○開催日：令和7年7月23日(水) 13時～17時

令和7年7月24日(木) 10時30分～17時

○場 所：富山県氷見市、石川県珠洲市

○参加費：無料(別途、移動費および宿泊料がかかります)

○お申込： 

○日 程：下記スケジュールを予定しております。

○申込期限：令和7年6月30日(月)

< 1日目 > 富山県氷見市

2025年7月23日(水)

- 研修① 13:00～『令和6年能登半島地震の被害と対応について(液状化対策等)』
- 研修② 14:05～『復旧復興に係るボランティアセンターの設置及び運営について』
- 研修③ 15:15～『学校再編に伴う校舎の利活用についての現場視察(市役所庁舎への転用)』
- 研修④ 16:10～『被災現場視察及び町内会の対応と課題について』

< 2日目 > 石川県珠洲市

2025年7月24日(木)

- 研修⑤ 10:30～『令和6年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について』
- 昼食 12:20～(会場調整中)
- 施設見学 13:30～ 場所:道の駅すずなり
- 解散 17:00 (金沢駅または新高岡駅にて解散です)

< 連絡手段について >

連絡用オープンチャットをご用意しました!

連絡事項や資料等を送ります。

ご参加お願いいたします!

[https://line.me/ti/g2/WTlyVX9Mng0Fn0a9hmLnQvHulcYF-ZAQLqLJTg?utm\\_source=invitation&utm\\_medium=link\\_copy&utm\\_campaign=default](https://line.me/ti/g2/WTlyVX9Mng0Fn0a9hmLnQvHulcYF-ZAQLqLJTg?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default)

参加コード: noto2507

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年8月29日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	668	事業概要 *	新聞購読料 7 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 7 月分	4,000			
	富山新聞 7 月分	3,880			
	聖教新聞 7 月分	1,934			
	《合計》 *	9,814			

7/9  
8/4

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**領 収 証**

横田 誠二 様

美幸町1丁目 2-55

品 名 (*は軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

2025年 7月分

2390区 257.00クレ

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 4,000 税 296)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

4,000 円

K S 高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

7 月 9 日

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

**北日本新聞サービスセンター**

登録番号 T7230001000746  
[お客様の個人情報は、新聞の配達・協会・営業保障に利用させていただきます]

領収印

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日  
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

# 領収証

25 年 07 月分 **2025年8月4日** No. XXXXXXXXXX

登録番号: T8230001003731

お名前 **横田 誠二 様**

ご住所 **美幸町1丁目 2-55**

8%対象税込額 3,880  
 うち8%税額 287  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額 **3,880**

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

 **富山新聞販売(株)**

高岡市中山園町7-17  
 TEL (0766) 26-7968  
 FAX (0766) 26-3460

集金担当



※は軽減税率対象品目  
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
 クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 口座振替領収証

**横田 誠二 様**

ご購入ありがとうございます。

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2025 年 7 月分(7/01~7/31) 振替日 7 月 28 日

領収金額 **¥1,934**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
 (8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
 登録番号:T9810831565599  
 住所 高岡市五福町7-16  
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. XXXXXXXXXX



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年8月29日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	669	事業概要 *	家賃 7 月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和7年1月31日付け契約に基づき、月額45,000円（ガス・水道料金を含む）			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 7 月分	22,500	45,000 円・月額 × 50% = 22,500 円	
	電気料 6 月分	8,807	17,615 円・月額 × 50% = 8,807 円	
	《合 計》 *	31,307		
<p>【領収書貼付枠】 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p> <p>2025-06-27   45,440   AP (インサト.ヤチ)</p> <p>↓ 45,000円 家賃</p> <p>↘ 440円 手数料</p> <p>2025-08-01   17,615   ワシタビル ワシタ シ</p>				

收受 令和 7 年 9 月 1 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日  
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

2025年 月 日

御請求書

横田 誠二様

鷺北 慎一  
〒933-0941

富山県高岡市内免3丁目4番21号

TEL:0766-25-0582 (自宅)

TEL:0766-23-3666 (北建コンサル株式会社)

※鷺北慎一はインボイス登録しておりません

下記の通りご請求申し上げます

件名：北建ビル1階テナント電気使用料金として（令和7年6月1日～令和7年6月30日）

ご請求金額 ¥17,615

(10%消費税 ¥1,601 込み)

令和7年6月分 電気料金計算 請求書

令和7年7月11日

基本料金(A)	力率割引(物価)(B)	使用電力量(kWh)	電力量料金(C)		燃料費調整額(D)		再生可能エネルギー発電促進賦課金(E)		容量拠出金反減額(F)		電気料金合計 B+C+D+E+F
			単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	
¥96,941	13%(面積率)	283	¥12.08	¥3,419	¥0.00	¥0	¥3.98	¥1,126	¥3,600	¥468	¥17,615
										13%(面積率)	

検針日:令和7年7月1日検針

100V	980	-	843	=	137
200V	2746	-	2600	=	146
			合計		283

【振込先】北陸銀行 高岡広小路支店 (206)

普通：5113270

鷺北ビル 鷺北慎一 (ワシキタビル ワシキタシンイキ)

料金明細書

ご契約内容

お客様番号	C101475071
契約種別	051000000000076120000
契約内容	電力供給 電力供給一階ビル
契約容量	関西電力管内 31日3266kWh
契約電力	契約電力
契約電力	48.0kW
契約電力量	4493 kWh
契約電圧	100%
契約最大需要電力	33 kW

前示数のお知らせ

前日(本額/千円)	前日(本額/千円)
本日	514.64 / 0.00
前日	492.89 / 0.00
差引	0.67 / 0.00
差引	240

最大需要電力の履歴

契約期間	2025年5月	2025年4月	2025年3月	2025年2月	2025年1月
2025年6月	33 kW	20 kW	31 kW	43 kW	35 kW
2024年12月	27 kW	20 kW	34 kW	48 kW	33 kW

料金内訳 (ご使用期間 2025年6月1日 ~ 2025年6月30日)

料金項目	契約電力/使用電力量	単価	金額	備考
基本料金	48kW	2,375.00円/kW	95,949.20円	20250601-20250630
電料費	4,493kWh	12.00円/kWh	54,395.44円	関西電力管内 4493kWh
送電損料	4,493kWh	0.00円/kWh	0.00円	関西電力管内 4493kWh
送電損料	4,493kWh	3.96円/kWh	17,992.00円	関西電力管内 4493kWh
送電損料			3,603.00円	

基本料金	172,698円
消費税相当額(消費税)	15,699円
消費税10%付金額	156,999円
消費税10%相当額	15,699円
消費税金額	0円

お知らせ

消費税相当額(消費税)は、税制プランの端点、内保を越く個別分の消費税金額が表示されます。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年8月29日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	670	事業概要 *	政務調査活動に伴う事務費 (R7.7月分)		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	携帯電話料 5 月分	3,171	6,343 円 × 50% = 3,171 円		
	インターネット料 4 月分	638	1,276 円・月額 × 50% = 638 円		
	名刺印刷費 300枚	3,933	9,834 円 × 40% = 3,933 円		
	《合 計》 *	7,742	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
25/06/15		ソフトバンクM (05月分)		10,677	
25/06/10		BIGLOBE利用料		1,276	
2025-07-18		9,834 ト) センテザ インスタジオ			

收受 令和 7 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日  
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 横田 誠二 様

発行日 2025年 6月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8513535357  
Billing number

請求月 : 2025年5月分(2025年5月1日~2025年5月31日ご利用分)  
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 [ 5月 1日 ~ 5月 31日 ] * *		
	基本料 シンプルL [ 5月 1日 ~ 5月 31日 ]	3,780	10%
	通話料 シンプルL	27,060	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 179回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-27,060	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 118366896Pkt	0	10%
	(通信量合計 118366896Pkt [14.12GB])		
	通信料 メール (SMS)	6	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	78	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 割込通話	200	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	5,767	
	* * ご契約期間 [ 5月 1日 ~ 5月 31日 ] * *		
	基本料 シンプルL [ 5月 1日 ~ 5月 31日 ]		10%
	割引 家族割引サービス		10%
	通話料 シンプルL		10%
	月額料 だれとでも定額		10%
	(だれとでも定額 通話回数 10回)		
	無料 無料通話分		10%
	通信料 メール (MMS) @0円 53Pkt		10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 291360070Pkt		10%
	(通信量合計 291360070Pkt [34.74GB])		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット		10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		10%
	月額料 データ増量オプション		10%
	その他 ユニバーサルサービス料		10%
	割引 ユニバーサルサービス料		10%
	その他 電話リレーサービス料		10%
	割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス)		10%
	計		
	小計		
	課税対象額 計		
	課税対象 10%		
	消費税等 計		
	消費税等 10%		
	ご請求金額	10,677	
	5,767円 × 10% 税		
	= 6,343.7円		
	= 6,343円		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

## 請求状況 | 2025年 4月末締め分

請求金額	1,276 円 (税込)
------	--------------

請求状況	BIGLOBEの利用料金が確定しました。翌々月、KDDIより請求いたします。
支払方法	KDDI請求

2025年 6月19日時点

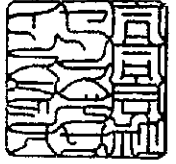
利用年月	利用料金(円、税込)	お知らせ
2025年 4月	1,276	



# 請求書

自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 御  
中

合同会社 SENSE design studio  
登録番号:T3230003001317



〒933-0913  
富山県高岡市本町3-4  
本町ビル 2F  
TEL: 0766-54-5755  
FAX: 0766-54-5750

請求書番号: 222000  
請求日: 2025/07/10  
お支払期限: 2025/08/31

ご請求金額 9,834 円

品目・納品書番号	単価	数量	価格
◆名刺印刷4C両面(180kg/1set 100枚)	2,980	3	8,940
小計			8,940
消費税額合計			894
合計			9,834

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	8,940	894	9,834

## 振込先

富山銀行 本店営業部  
普通 3067346  
ド)センスデザインスタジオ

北越銀行 高岡支店  
直 0032317  
ド)センスデザインスタジオ

となみ信用金庫 高岡支店  
普通 9033236  
ド)センスデザインスタジオ


## 備考

恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担頂きます

〒930  
076  
144  
441  
334  
705

富山県議会議員  
横田 誠二

〒933-0954 富山県高岡市美幸町1-2-55  
TEL 0766-25-4017 FAX 0766-25-4007  
Mobile  
E-mail



Challenge your future!

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年8月29日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	671	事業概要 * 給料	7 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	給料 7 月分	44,000	88,000 円・月額 × 50% = 44,000 円
	《合 計》 *	44,000	

8/15

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

横田誠二 様 No. \_\_\_\_\_

★ 但 84,800 円

令和7年8月19日 上記正に領収いたしました

内訳

税金(消費税)	
送料(送料)	
税金(消費税)	
消費税等	

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

收受 令和 7 年 9 月 1 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日  
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

令和7年7月分 XXXXXXXXXX 勤務実績表

日付	曜日	時間帯	時間
7月1日	火	10:00~15:00	4
7月2日	水	10:00~15:00	4
7月3日	木	10:00~15:00	4
7月4日	金	10:00~15:00	4
7月5日	土	—	—
7月6日	日	—	—
7月7日	月	10:00~15:00	4
7月8日	火	10:00~15:00	4
7月9日	水	10:00~15:00	4
7月10日	木	10:00~15:00	4
7月11日	金	10:00~15:00	4
7月12日	土	—	—
7月13日	日	—	—
7月14日	月	10:00~15:00	4
7月15日	火	10:00~15:00	4
7月16日	水	10:00~15:00	4
7月17日	木	10:00~15:00	4
7月18日	金	10:00~15:00	4
7月19日	土	—	—
7月20日	日	—	—
7月21日	月祝	—	—
7月22日	火	10:00~15:00	4
7月23日	水	10:00~15:00	4
7月24日	木	10:00~15:00	4
7月25日	金	10:00~15:00	4
7月26日	土	—	—
7月27日	日	—	—
7月28日	月	10:00~15:00	4
7月29日	火	10:00~15:00	4
7月30日	水	10:00~15:00	4
7月31日	木	10:00~15:00	4
合 計			88

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 党派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	721	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年8月28日 から 令和7年8月29日 まで	活動の概要 *	自由民主党富山県議会議員会勉強会及び中央省庁出向者との意見交換会	
場所	自民党本部及び ホテルルポール麹町	(内容) 議会会派「自由民主党富山県議会議員会」による勉強会及び、中央省庁出向者との意見交換会に出席参加したものの。	(備考) 自宅→新高岡駅→東京駅→自民党本部→ホテル →自民党本部→東京駅→新高岡駅→自宅	

経費の内容 *	金額 (単位:円)	経費の内容 *	金額 (単位:円)
鉄道・バス 12,260円 + 13,630円	25,890	宿泊料 (宿泊税込)	10,875
タクシー (東京駅~党本部)	1,900	食事代 (2,000円+1,000円)	3,000
航空機		会費	
自家用車 37円 × 9km =	333		
リース車 18円 × km =	0		
有料道			
駐車場	600	合計	42,598

《領収書貼付》

□□□□□□□□□□□□□□□□  
 高岡市営新高岡駅立体駐車場   
 高岡市下黒田3001   
 TEL 0766-24-4252   
□□□□□□□□□□□□□□□□

## 領 収 証

入車日時 2025年08月28日 12時47分  
出車日時 2025年08月29日 15時09分  
No.01-000010 券No.02-215930

駐車料金 (JR認証) 600円  
料金計 600円 (消費税込み)  
ID支払 600円  
伝票番号 000010  
ID支払

取引内容 売上  
ID支払 600円

会員番号 \*\*\*\* \* 7729  
承認番号 0818988000166  
上位端末ID 0003-3504211617  
問い合わせ番号 0003-3504211617  
■■■■お客様控■■■■

[再発行]

### 計 算 書

2025年08月28日 -008

メーター運賃 ¥1,900円  
運賃料金計 ¥1,900円

## 合計 ¥1,900円

(税率10%)  
登録番号 T5013301033687

《お支払内訳》  
外 処理 ¥1,900円

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気付きの点は  
東都東タクシー(株)  
車両番号 001292  
滝野川(営) TEL 03-3910-5163  
無線配車センター TEL 03-3590-1010  
ナビコード 5402-9244-4408

東都タクシー配車アプリ  
Android / iPhone対応

(注1) 備考欄  
主な行  
(注2) 自家用  
(注3) 経費項

路については利用区間、自家用車利用の場合は  
ると金額が自動計算されます。

收受 令和 7 年 9 月 18 日  
決裁 令和 7 年 9 月 19 日  
処理 令和 7 年 9 月 19 日

全て消費税10%適用対象  
登録番号: T9000020162027  
高岡市

## e5489領収書

ERH5625A2508211614501

表示日：2025年8月21日

宛名	自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 様
利用金額計	¥12,260 (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	40544
購入日	2025年8月21日
備考	

登録番号：T1120001059675

## きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
		乗車券	新高岡 - 東京 (片道乗車券)
2025年8月28日	おとな 1人	特急券	列車：新幹線はくたか564号 区間：新高岡 - 東京

## e5489領収書

ERH5994A2508281343191

表示日：2025年8月28日

宛名	自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 様
利用金額計	¥13,630 (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	47916
購入日	2025年8月28日
備考	

登録番号：T1120001059675

## きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
		乗車券	東京 - 新高岡 (片道乗車券)
2025年8月29日	おとな 1人	特急券	列車：新幹線はくたか563号 区間：東京 - 新高岡

## 領収書

Receipt

宛名 自由民主党富山県議会議員会 横田誠二 様  
Received from

金額 ¥12,500  
Amount

但し 宿泊代金として  
In payment of

予約/注文番号 FY1417514098  
Reservation/Order Number

ご利用施設 ダイヤモンドホテル  
Facility Name

ご利用日 2025/08/28 より 1泊  
Date

表示日2025/09/15  
Date of Issue

株式会社 一休  
Kyo Corporation

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 紀尾井タワー10階  
10EIKOI Tower, 1-3 Kioicho, Chiyoda-ku,  
Tokyo, Japan, 102-0094

登録番号: T9010401053430  
Registration number



本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。  
This is an electronic display of receipt data.

内訳 Breakdown	項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	宿泊代金 Accommodation fee	12,500※
	ポイント利用 Discount Point	-1,625※
	総額 Total Amount	10,875
	10%課税対象(※)計 Subtotal (10% tax inc.) (うち消費税Tax 988)	10,875
お支払い Payment Method	クレジットカード決済 Credit Card	10,875
	総額 Total Amount	10,875

ご利用明細 Statement		
宿泊内容 Details		
宿泊日 Date	人数 Number of People	室数 Number of Rooms
2025/08/28	1	1
宿泊代表者氏名 Name		
SEIJI YOKTA 誠二 様		

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 横田 誠二

整理番号	721
活動名称	自由民主党富山県議会議員会勉強会及び中央省庁出向者との意見交換会
目的	議国会派「自由民主党富山県議会議員会」による勉強会及び、中央省庁出向者との意見交換会に出席参加したもの。
日程	令和7年8月28日(木)～ 令和7年8月29日(金)
場所	自民党本部及びホテルルポール麹町
〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	
相手方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催…議国会派「自由民主党富山県議会議員会」</li> <li>・参加…会派所属議員他、関係者</li> <li>・説明…地方公共団体金融機構経営企画部企画課長 南里明日香 氏 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局内閣参事官 鈴木邦夫 氏</li> <li>※意見交換会出席者名簿は別紙の通り</li> </ul>
〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	
<p>行程・活動内容</p> <p>行程… 新幹線往復(新高園～東京)</p> <p>内容…1日目は、「昨今の金融市場と地方財政運営について」をテーマに講演を拝聴。最大0.35%利下げして、貸し付けているとのことであり、また、国債よりも利回りが良く、かつ絶対に潰れない資産であることから、資金運用先の1つとして考えられる。また、職員構成は、4割が国、3割が地方、3割が金融機関からの職員で、アドバイザーを派遣する事業を実施しているとのことから、本県あるいは県内自治体でも活用の余地がある。なお、令和6年度においては1,131件について支援決定を行い、3,546回の派遣を実施。活用団体数(実数)は、1,081団体(R3～)。DX、GXの取組、公立病院経営強化プランの改訂、経営強化の取り組みなどに派遣しているとのこと。また、その後は中央省庁出向者との意見交換を行い、国政情勢について伺った。</p> <p>2日目は、「自動運転バス・タクシーの実装加速について」をテーマに講演を拝聴。自動運転に期待される効果として、死亡事故発生件数の大部分が「運転者の違反」に起因していることから、その大幅な低減や、高齢者の移動支援、渋滞の緩和、生産性の向上、国際競争力の強化が期待されるとのこと。</p> <p>自動運転の実現に向けた制度整備は進んでおり、2023年レベル4自動運転が制度上可能に(永平寺町でレベル4自動運転移動サービス開始2023年5月)</p> <p>今後は、レベル4の普及拡大が目標で、政府目標として2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上での実現を掲げている。そして自動運転移送サービス実装に係る初期投資支援として、「自動運転社会実装推進事業(R7年度執行)」を設置(補助率4/5など)であり、本県での推進に向けて検討を進められないか、提案していく必要がある。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

# 富山県議会 自由民主党議員 東京勉強会

## 一日目

### 1 講演会

日時 令和7年8月28日(木) 16:30

場所 自由民主党本部 1階 101号室

講師：地方公共団体金融機構

経営企画部企画課長

南里 明日香 氏

テーマ：「昨今の金融市場と地方財政運営について」

### 2 中央省庁本県出向者との意見交換会

日時 令和7年8月28日(木) 18:30

場所 ホテルルポール麴町

## 二日目

日時 令和7年8月29日(金) 09:45

場所 自由民主党本部 1階 101号室

### 講演会

講師：内閣官房デジタル行財政改革会議

事務局内閣参事官

鈴木 邦夫 氏

テーマ：「自動運転バス・タクシーの実装加速について」

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月16日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	722	事業概要 *	新聞購読料 8 月分			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考			
	北日本新聞 8 月分	4,000	/	/		
	富山新聞 8 月分	3,880	/	/		
	聖教新聞 8 月分	1,934	/	/		
	《合 計》 *	9,814	/			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**領 収 証**

横田 誠二 様

美幸町1丁目 2-55

2025年 8月分  
2390区 257.00クレ  
お問合せNo. [REDACTED]  
(8%対象 4,000 税 296)  
(10%対象 0 税 0)

銘 稱 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	4,000	

合計金額  
**4,000** 円

KS高岡丸の内  
高岡市大坪町1丁目1-6  
Tel.0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。  
詳しくは当営業所まで、

8 月 9 日

■ 株北日本新聞サービスセンター  
登録番号 T7230001000746  
[お客様の個人情報は、新聞の配達・送金・登録業務に利用させていただきます]

3/9  
9/2  
8/21

收受 令和 7 年 9 月 12 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 17 日  
 処理 令和 7 年 9 月 17 日

領収証

25 年 08 月分 2025年9月2日 No. [REDACTED]

お名前 横田 誠二 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 美幸町1丁目 2-55

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売(株)  
高岡市五福町7-17  
TEL (0766) 26-7968  
FAX (0766) 26-3460

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

新聞購読料 □座振替領収証

横田 誠二 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を口座振替により領収いたしました。  
2025年8月分(8/01~8/31) 振替日8月27日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月16日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	723	事業概要 *	家賃 8 月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和7年1月31日付け契約に基づき、月額45,000円（ガス・水道料金を含む）			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 8 月分	22,500	45,000 円・月額 × 50% = 22,500 円	
	電気料 7 月分	11,412	22,824 円・月額 × 50% = 11,412 円	
	《合 計》 *	33,912		
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				
<p>2025-07-28   45,440   AP (インサイト.ヤチ) ↓ 家賃 45,000円 手数料 440円</p>				
<p>2025-08-21   22,824   ワシキタビル ワシキタ シン</p>				

7/28  
8/21

收受 令和 7 年 9 月 18 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 19 日  
 処理 令和 7 年 9 月 19 日

2025年8月9日

御請求書

横田 誠二 様

鷺北 慎一

T933-0941

富山県高岡市内免3丁目4番21号

TEL:0766-25-0582 (自宅)

TEL:0766-23-3666 (北建コンサル株式会社)

※鷺北慎一はインボイス登録しておりません

下記の通りご請求申し上げます

件名：北建ビル1階テナント電気使用料金として(令和7年7月1日～令和7年7月31日)

ご請求金額 ¥22,824

(10%消費税 ¥2,075 込み)

令和7年7月分 電気料金計算 請求書

令和7年8月18日

横田 誠二様	基本料金(A)	力率割引増額(B)	使用電力量(kWh)	電力量料金(C)		燃料費調整額(D)		再生可能エネルギー等電気調整料金(E)		容量拠出金反映額(F)		電気料金合計
				単価	料金	単価	料金	単価	料金	単価	料金	B+C+D+E+F
	¥96,940	¥12,602	578	¥13.09	¥7,566	¥0.00	¥0	¥3.98	¥2,300	¥2,736	¥356	¥22,824
		13%(面積率)									13%(面積率)	

検針日:令和7年7月1日検針

今月(kWh)	先月(kWh)	
100V 1140	980	= 160
200V 3164	2746	= 418
	合計	578

【振込先】北陸銀行 高岡広小路支店 (206)

普通：5113270

鷺北ビル 鷺北慎一 (ワシキタビル ワシキタシンイチ)

料金明細書

ご契約内容

お客様番号	C101475071
電力会社	061000000000076180000
所在地	鹿児島県 鹿児島市 中央一丁目1番1号
契約種別	高圧低圧両用電線 31日3夜6分
契約容量	48.0kV
使用電圧	9077kVh
自己消費電力量	109.5
自己最大消費電力	47kW

指示数のお知らせ

当日(本額/千円)	前月(本額/千円)
571.18 / 0.00	533.36 / 0.00
448.41 / 0.00	417.40 / 0.00
0.67 / 0.00	0.67 / 0.00
240	

最大消費電力の履歴

2025年07月	2025年06月	2025年05月	2025年04月	2025年03月	2025年02月
47 kW	33 kW	20 kW	19 kW	31 kW	43 kW
2025年01月	2024年12月	2024年11月	2024年10月	2024年09月	2024年08月
35 kW	27 kW	20 kW	19 kW	34 kW	48 kW

料金内訳 (ご使用期間 2025年7月1日 ~ 2025年7月31日)

品名	料金項目	契約電力/使用電力量	単価	金額	備考
基本料金		48kW	2,376.00円/kWh	95,840.00円	90350701-20250731
電力量		9,077kWh	13.05円/kWh	118,317.93円	対象電力量計量 9077kWh
燃料費		9,077kWh	0.00円/kWh	0.00円	対象電力量計量 9077kWh
固定費		9,077kWh	3.85円/kWh	35,126.00円	対象電力量計量 9077kWh
容量引出金				2,735.00円	

前払金	254,620円
前払金(前月)	23,147円
前払金(前々月)	231,473円
前払金(前々々月)	23,147円
前払金(前々々々月)	0円

お知らせ

請求書当額(消費税)は、税別プランの半額、内税を添く税別分の消費税金額が表示されます。

請求の金額をご請求金額(消費税等別当額)は以下の通りです。  
 2025年07月分: 2025年07月分(1.0円/kWh) 2025年09月分(1.3円/kWh)となります。  
 料金通知は別途行われます。ご請求日よりご利用日より前月分となる場合があります。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月16日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	724	事業概要 *	政務調査活動に伴う事務費 (R7.8月分)								
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考								
	携帯電話料 6 月分	3,532	7,064 円 × 50% = 3,532 円								
	インターネット料 5 月分	594	1,188 円・月額 × 50% = 594 円								
	《合 計》 *	4,126									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table border="1"> <tr> <td>25/07/15</td> <td>ソフトバンクM (06月分)</td> <td>11,354</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>11,354</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">← うち 7,064円 稼</p>						25/07/15	ソフトバンクM (06月分)	11,354	1	1	11,354
25/07/15	ソフトバンクM (06月分)	11,354	1	1	11,354						
<table border="1"> <tr> <td>25/07/10</td> <td>BIGLOBE利用料</td> <td>1,188</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1,188</td> </tr> </table>						25/07/10	BIGLOBE利用料	1,188	1	1	1,188
25/07/10	BIGLOBE利用料	1,188	1	1	1,188						

收受 令和 7 年 9 月 18 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 19 日  
 処理 令和 7 年 9 月 19 日

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 横田 誠二 様

発行日 2025年 7月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: 8513535357

Billing number

請求月 : 2025年6月分(2025年6月1日~2025年6月30日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	<p>*** ご契約期間 ***</p> <p>基本料 シンプルL [ 6月 1日 ~ 6月30日 ] 3,780 10%</p> <p>通話料 シンプルL 22,380 10%</p> <p>月額料 スーパーだれとでも定額 (S) 1,700 10%</p> <p>(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 169回)</p> <p>無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分 -22,380 10%</p> <p>通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 126610134Pkt 0 10%</p> <p>(通信量合計 126610134Pkt [15.10GB])</p> <p>通信料 メール (SMS) 30 10%</p> <p>通話料 メール (SMS) (他社宛) 129 10%</p> <p>通話料 通信サービス「0570等」 580 10%</p> <p>月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 467 10%</p> <p>無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%) -467 10%</p> <p>月額料 朝込通話 200 10%</p> <p>その他 ユニバーサルサービス料 2 10%</p> <p>その他 電話リレーサービス料 1 10%</p> <p style="text-align: right;">計 6,422</p>		
	<p>*** ご契約期間 ***</p> <p>基本料 シンプルL [ 6月 1日 ~ 6月30日 ]</p> <p>割引 家族割引サービス</p> <p>通話料 シンプルL</p> <p>月額料 だれとでも定額</p> <p>(だれとでも定額 通話回数 10回)</p> <p>無料 無料通話分</p> <p>通信料 メール (MMS) @0円 79Pkt 10%</p> <p>通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 188535680Pkt 10%</p> <p>(通信量合計 188535680Pkt [22.48GB])</p> <p>月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 10%</p> <p>無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%) 10%</p> <p>月額料 データ増量オプション 10%</p> <p>その他 ユニバーサルサービス料 10%</p> <p>割引 ユニバーサルサービス料 10%</p> <p>その他 電話リレーサービス料 10%</p> <p>割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス) 10%</p> <p style="text-align: right;">計</p>		
	<p>6,422円 × 消費税10%</p> <p>= 7,064.2</p> <p>≒ 7,064円</p>	<p>課税対象額 計</p> <p>課税対象 1.0%</p> <p>消費税等 計</p> <p>消費税等 1.0%</p> <p>ご請求金額 11,354</p>	

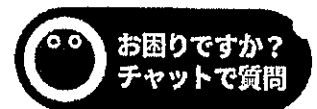
請求状況 | 2025年 5月末締め分

請求金額	1,188 円 (税込) ✓
------	----------------

請求状況	BIGLOBEの利用料金が確定しました。翌々月、KDDIより請求いたします。
支払方法	KDDI請求

2025年 8月19日時点

利用年月	利用料金(円、税込)	お知らせ
2025年 5月	1,188 ✓	



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月16日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 横田 誠二

整理番号	725	事業概要 *	給料	8 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	給料 8 月分	44,000	88,000 円・月額 × 50% = 44,000 円	
	《合 計》 *	44,000		

9/16

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証 横田 誠二 様 No. \_\_\_\_\_

★ 金額 ¥ 84,800

但 令和7年9月分給与源泉徴収(3,200円)

年 月 日 上記正に領収いたしました

内訳

税金(消費税)	
消費税	
金額(消費税)	
消費税	

収入印紙

コタゴ 725-1097

收受 令和 7 年 9 月 18 日  
 決裁 令和 7 年 9 月 19 日  
 処理 令和 7 年 9 月 19 日

令和7年8月分 ████████ 勤務実績表

日付	曜日	時間帯	時間
8月1日	金	10:00~15:00	4
8月2日	土	—	—
8月3日	日	—	—
8月4日	月	10:00~15:00	4
8月5日	火	10:00~15:00	4
8月6日	水	10:00~15:00	4
8月7日	木	10:00~15:00	4
8月8日	金	10:00~15:00	4
8月9日	土	—	—
8月10日	日	—	—
8月11日	月祝	—	—
8月12日	火	10:00~15:00	4
8月13日	水	—	—
8月14日	木	—	—
8月15日	金	—	—
8月16日	土	—	—
8月17日	日	—	—
8月18日	月	10:00~15:00	4
8月19日	火	10:00~15:00	4
8月20日	水	10:00~15:00	4
8月21日	木	10:00~15:00	4
8月22日	金	10:00~15:00	4
8月23日	土	—	—
8月24日	日	—	—
8月25日	月	10:00~15:00	4
8月26日	火	10:00~15:00	4
8月27日	水	10:00~15:00	4
8月28日	木	10:00~15:00	4
8月29日	金	10:00~15:00	4
8月30日	土	—	—
8月31日	日	—	—
合 計			68